

第3部「障害福祉サービス等の必要見込量等」 (第五期障害福祉計画、第一期障害児福祉計画)

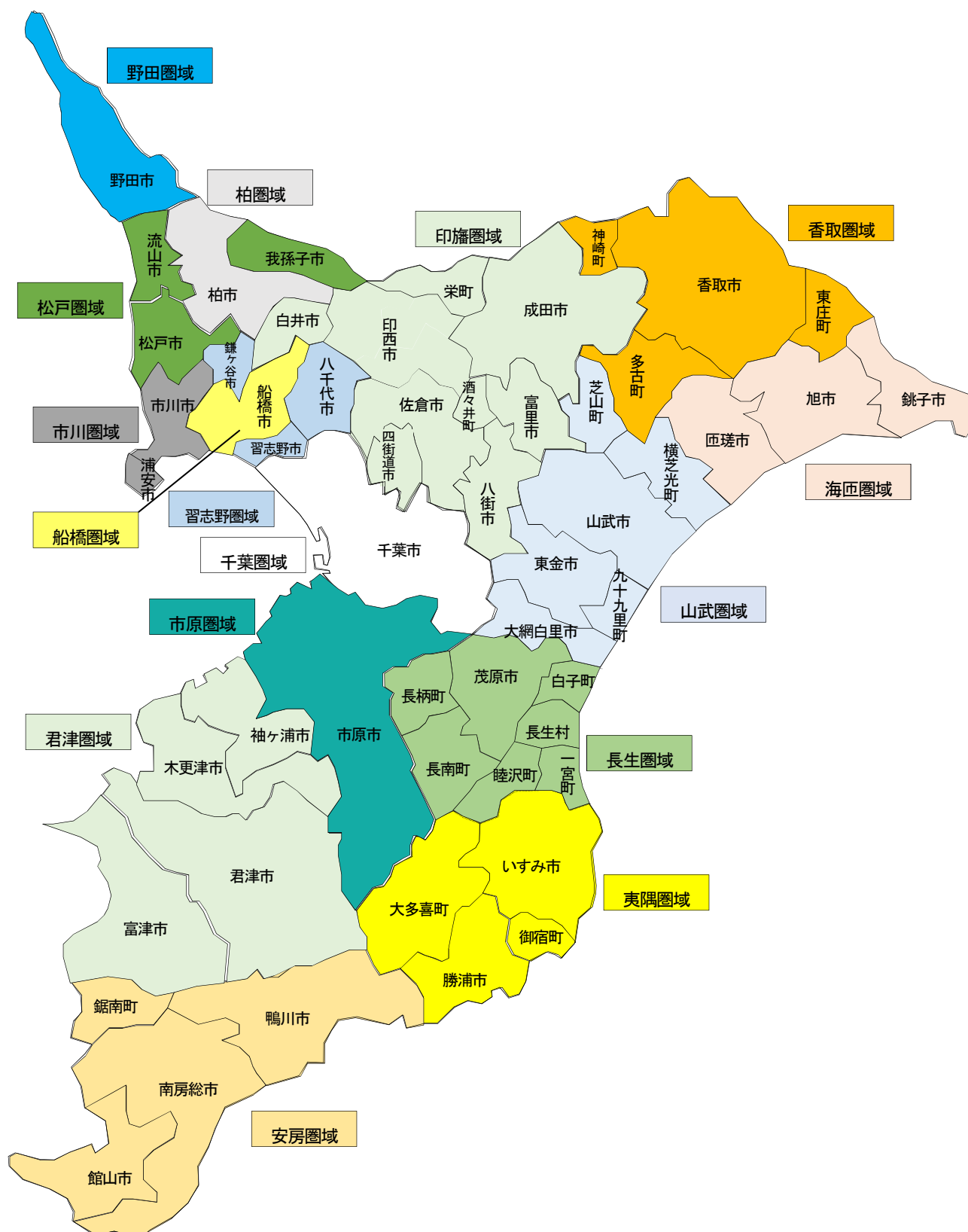
I 基本的な考え方

第3部では、平成18年厚生労働省告示第395号「障害福祉サービス及び相談支援並びに市町村及び都道府県の地域生活支援事業の提供体制の整備並びに自立支援給付及び地域生活支援事業の円滑な実施を確保するための基本的な指針」に基づき、県全体及び各障害保健福祉圏域別に、平成30年度から平成32年度までの3年間に必要な障害福祉サービス等の見込量等を示します。

障害福祉サービス等の実施に関しては、市町村がその実施について一義的な責任を負うとされていることから、この見込量は、市町村がこれまでのサービス利用実績や、今後の利用予測等を勘案し見込んだ数値を集計したものとしています。なお、障害児入所支援については、児童相談所を所管する千葉県及び千葉市で量を見込んでいます。

圏域名	市町村名
千葉	千葉市
船橋	船橋市
柏	柏市
習志野	習志野市、八千代市、鎌ヶ谷市
市川	市川市、浦安市
松戸	松戸市、流山市、我孫子市
野田	野田市
印旛	成田市、佐倉市、四街道市、八街市、印西市、白井市、富里市、酒々井町、栄町
香取	香取市、神崎町、多古町、東庄町
海匝	銚子市、旭市、匝瑳市
山武	東金市、山武市、大網白里市、九十九里町、芝山町、横芝光町
長生	茂原市、一宮町、睦沢町、長生村、白子町、長柄町、長南町
夷隅	勝浦市、いすみ市、大多喜町、御宿町
安房	館山市、鴨川市、南房総市、鋸南町
君津	木更津市、君津市、富津市、袖ヶ浦市
市原	市原市

【図 障害保健福祉圏域】



【図表 圏域ごとの人口等及び圏域ごとの障害者手帳所持者数】

圏域	人口 (人)				障害者手帳所持者数（平成29年3月31日） (人)						
	平成29年4月1日				計	身体障害者 手帳所持者数			療育手帳所持者数		精神障害者 保健福祉手帳 所持者数
	計	構成比	うち 18歳未満	うち 65歳以上		計	うち 18歳未満	うち 65歳以上	計	うち 18歳未満	
県全域	6,285,160	100%	953,801	1,811,641	258,396	177,918	3,835	123,706	39,960	11,715	40,518
千葉圏域	966,154	15.4%	150,203	242,449	41,037	27,701	649	19,274	6,268	1,963	7,068
船橋圏域	632,341	10.1%	101,024	148,203	23,167	15,911	365	11,268	3,220	1,078	4,036
柏圏域	413,657	6.6%	65,515	103,564	16,613	11,211	257	7,929	2,550	857	2,852
習志野圏域	477,789	7.6%	77,684	297,086	18,230	12,574	266	8,993	2,706	798	2,950
市川圏域	650,007	10.3%	100,415	127,347	22,508	14,657	374	9,789	3,557	1,103	4,294
松戸圏域	807,314	12.8%	123,937	204,830	31,026	20,809	528	14,351	4,833	1,792	5,384
野田圏域	154,772	2.5%	23,334	44,565	7,657	5,403	94	3,859	1,193	344	1,061
印旛圏域	726,140	11.6%	113,682	188,068	29,374	19,993	454	13,509	4,683	1,312	4,698
香取圏域	114,217	1.8%	14,220	38,492	5,382	4,013	59	2,804	876	185	493
海匝圏域	168,225	2.7%	22,112	53,407	7,214	5,021	119	3,237	1,247	277	946
山武圏域	211,431	3.4%	27,831	64,519	9,678	6,764	125	4,578	1,628	385	1,286
長生圏域	151,923	2.4%	19,835	49,452	7,092	5,193	83	3,671	1,064	236	835
夷隅圏域	74,608	1.2%	8,013	29,914	4,491	3,417	31	2,615	629	106	445
安房圏域	129,159	2.0%	15,701	51,113	7,408	5,565	63	4,288	1,038	157	805
君津圏域	328,836	5.2%	49,226	93,310	15,401	11,119	199	7,820	2,574	594	1,708
市原圏域	278,587	4.4%	41,069	75,322	12,118	8,567	169	5,721	1,894	528	1,657

資料：統計課／障害者福祉推進課調べ

Ⅱ 各障害福祉サービス等の概要

障害福祉サービス等について

計画相談支援	①サービス利用支援 障害福祉サービス等の申請に係る支給決定前に、サービス等利用計画案を作成し、支給決定後に、サービス事業者等との連絡調整等を行うとともに、サービス等利用計画の作成を行います。 ②継続サービス利用支援 支給決定されたサービス等の利用状況の検証（モニタリング）、サービス事業者等との連絡調整などを行います。
地域移行支援	障害者支援施設、精神科病院、保護施設、矯正施設等を退所する障害者、児童福祉施設を利用する18歳以上の者等を対象として、地域移行支援計画を作成し、住居の確保や地域における生活に移行するための活動に関する相談、及び関係機関との調整等を行います。
地域定着支援	居宅において単身で生活している障害者等を対象に常時の連絡体制を確保し、障害の特性に起因して生じた緊急の事態等に相談その他必要な支援を行います。
居宅介護	居宅における介護（入浴、排泄及び食事等）、家事（調理、洗濯及び掃除等）、並びに生活等に関する相談及び助言その他の生活全般にわたる援助を行います。
重度訪問介護	重度の肢体不自由者又は重度の知的障害若しくは精神障害により行動上著しい困難を有する障害者であって常時介護を要する方を対象に、居宅等における介護（入浴、排泄又は食事等）、家事（調理、洗濯及び掃除等）並びに生活等に関する相談及び助言その他の生活全般にわたる援助、並びに外出時における移動中の介護、日常生活に生じる様々な介護の事態に対応するための見守り等を総合的に提供します。
同行援護	視覚障害により、移動に著しい困難を有する障害者等を対象に、外出時において、同行し、移動時に必要な視覚的情報の提供（代筆・代読を含む）をするとともに、移動の援護、排泄・食事等の介護その他外出する際に必要となる援助を行います。
行動援護	知的障害又は精神障害により行動上著しい困難を有する障害者等であって常時介護を要する方を対象に、行動する際に生じ得る危険を回避するために必要な予防的援護、危険な行為等の不適切な行動や極端な行動の制御、排泄及び食事等の身体的介護、その他の該当障害者等が行動する際の必要な援助を行います。
重度障害者等包括支援	常時介護を要する障害者等であって、意思疎通を図ることに著しい支障があるもののうち、四肢の麻痺及び寝たきりの状態にある方並びに知的障害又は精神障害により行動上著しい困難を有する方を対象に、居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護、生活介護、短期入所、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援及び共同生活援助を包括的に提供します。
生活介護	常時介護を要する方を対象に、主として昼間、障害者支援施設等において、入浴・排泄・食事等の介護、調理・洗濯・掃除等の家事、生活等に関する相談・助言、その他必要な日常生活の支援、創作的活動・生産活動の機会の提供ほか、身体機能や生活上向上のために必要な支援を提供します。
自立訓練 （機能訓練）	身体障害者又は難病等対象者を対象に、障害者支援施設もしくは障害福祉サービス事業所において、又は居宅の訪問において行われる理学療法、作業療法その他必要なりハビリテーション、生活等に関する相談及び助言その他の必要な支援を提供します。
自立訓練 （生活訓練）	知的障害又は精神障害を有する障害者を対象に、障害者支援施設もしくは障害福祉サービス事業所において、又は居宅の訪問において行われる入浴、排泄及び食事等に関する自立した日常生活を営む為に必要な訓練、生活等に関する相談及び助言その他の必要な支援を提供します。

就労移行支援	生産活動、職場体験その他の活動の機会の提供その他の就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練、求職活動に関する支援、その適性に応じた職場の開拓、就職後における職場への定着のために必要な相談その他の必要な支援を提供します。
就労継続支援 (A型)	雇用契約に基づく生産活動その他の活動機会の提供、その他の就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練その他の必要な支援の提供を行います。
就労継続支援 (B型)	雇用契約に基づかない生産活動その他の機会の提供、その他の就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練その他の必要な支援の提供を行います。
就労定着支援	就労移行支援等の利用を経て一般就労へ移行した障害者を対象に、一定の期間にわたり、一般就労先での就労の継続を図るため、当該就労先の事業主、障害福祉サービス事業を行う者、医療機関その他の者との連絡調整や指導・助言等の支援を提供します。
療養介護	医療を要する障害者であって常時介護を要する方を対象に、主として昼間、病院等で行われる機能訓練、療養上の管理、看護、医学的管理の下における介護及び日常生活上の支援を提供します。
短期入所	居宅においてその介護を行う者の疾病その他の理由により、障害者支援施設等への短期間の入所を必要とする障害者等を対象に、当該施設に短期間の入所をさせ、入浴、排泄及び食事の介護その他の必要な支援を提供します。
自立生活援助	障害者支援施設やグループホーム等を利用していた障害者等で一人暮らしを希望する人を対象に、一人暮らしに必要な理解力や生活力を補うために、一定の期間にわたり、定期的な居宅訪問や随時の対応により必要な支援を提供します。
共同生活援助	主として夜間において、共同生活を営むべき住居において行われる相談、入浴、排泄又は食事の介護その他の必要な日常生活上の支援を提供します。
施設入所支援	障害者支援施設に入所する障害者を対象に、夜間、施設において入浴、排泄、食事等の介護、生活等に関する相談・助言のほか、必要な日常生活上の支援（生活介護などの日中活動と併せて、サービス提供する。）を提供します。

障害児支援について

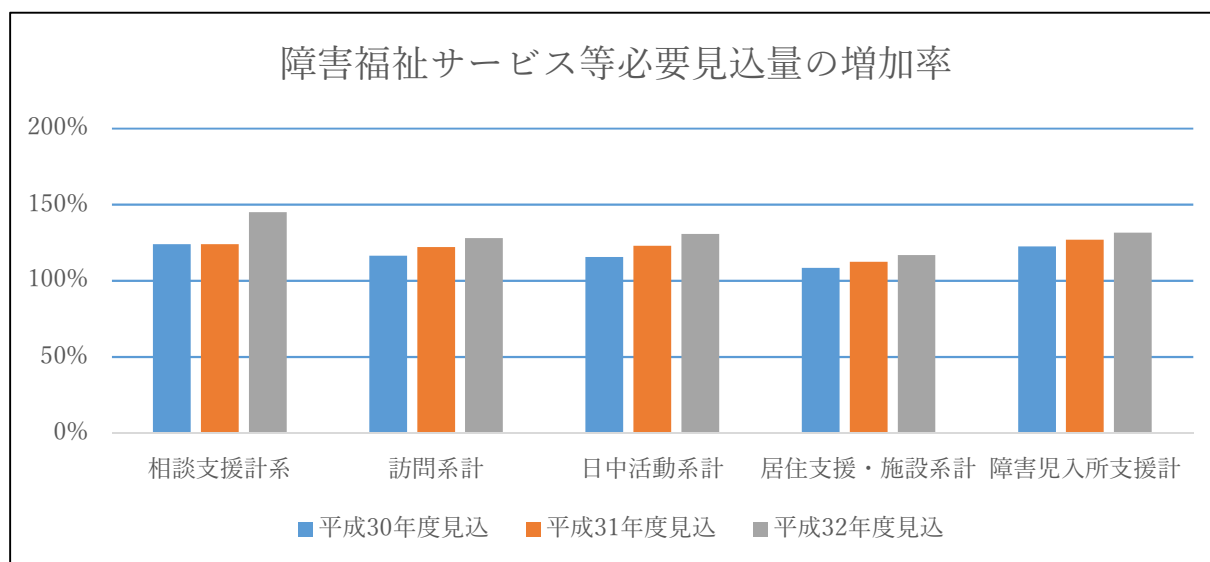
障害児相談支援	①障害児相談支援 障害児通所支援の申請に係る支給決定前に、障害児支援利用計画案を作成し、支給決定後に、障害児通所支援事業者等との連絡調整を行うとともに、障害児支援利用計画の作成を行います。 ②継続障害児支援利用援助 支給決定された障害児通所支援等の利用状況の検証（モニタリング）を行い、障害児通所支援事業者等との連絡調整などを行います。
児童発達支援	未就学の障害児を対象に、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練、その他必要な支援を提供します。
医療型児童発達支援	肢体不自由があり、理学療法等の機能訓練又は医療的管理下での支援が必要と認められた障害児を対象に、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練、その他必要な支援及び治療を行います。
放課後等デイサービス	就学（幼稚園及び大学を除く）している障害児を対象に、授業の終了後又は学校の休業日に児童発達支援センター等の施設に通わせ、生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流の促進その他必要な支援を提供します。
保育所等訪問支援	保育所等を訪問し、障害児に対して、障害児以外の児童との集団生活への適応の為の専門的な支援その他必要な支援を提供します。
居宅訪問型児童発達支援	重症の障害等の状態にある障害児であって、障害児通所支援を利用するために外出することが著しく困難な障害児を対象に、居宅を訪問し、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与等の支援を提供します。
障害児入所支援	障害児入所施設又は指定発達支援医療機関に入所等をする障害児に対し、保護、日常生活の指導及び独立自活に必要な知識技能の付与を行います。

Ⅲ 県全体及び圏域別の必要なサービス量の見込み

< 県全体 >

障害福祉サービス		平成28年度 実績	平成30年度 見込	平成31年度 見込	平成32年度 見込	単位	伸び率 H32見込/H28実績
相談支援	計画相談支援	4,390	5,446	5,899	6,384	実人／月	145%
	地域移行支援	32	117	140	165	実人／月	515%
	地域定着支援	190	268	296	335	実人／月	176%
	相談支援 計	4,612	5,830	6,335	6,884	実人／月	149%
訪問系	居宅介護	6,169	6,969	7,291	7,635	実人／月	124%
		118,678	133,208	138,388	143,912	時間／月	121%
	重度訪問介護	264	334	368	409	実人／月	155%
		60,071	77,307	83,686	91,228	時間／月	152%
	同行援護	1,003	1,137	1,187	1,238	実人／月	123%
		19,123	21,513	22,546	23,588	時間／月	123%
	行動援護	249	503	528	546	実人／月	219%
		4,148	5,126	5,370	5,722	時間／月	138%
	重度障害者等包括支援	0	9	10	11	実人／月	-
		0	2,490	2,500	2,550	時間／月	-
日中活動系	生活介護	10,565	11,310	11,697	12,106	実人／月	115%
		213,411	225,995	233,753	241,697	延入日／月	113%
	自立訓練（機能訓練）	79	148	158	167	実人／月	211%
		1,046	1,771	1,852	1,974	延入日／月	189%
	自立訓練（生活訓練）	448	586	632	679	実人／月	151%
		6,192	8,342	8,975	9,705	延入日／月	157%
	就労移行支援	1,739	2,298	2,534	2,792	実人／月	161%
		29,093	35,328	39,043	43,394	延入日／月	149%
	就労継続支援（Ａ型）	1,308	1,667	1,854	2,057	実人／月	157%
		25,423	31,941	35,587	39,409	延入日／月	155%
居住支援・施設系	就労継続支援（Ｂ型）	5,969	6,442	6,795	7,197	実人／月	121%
		100,215	110,223	116,453	123,431	延入日／月	123%
	就労定着支援	-	470	662	813	実人／月	-
	療養介護	422	458	472	488	実人／月	116%
	短期入所（福祉型）	1,927	2,547	2,770	3,004	実人／月	156%
		16,837	19,632	21,100	22,586	延入日／月	134%
	短期入所（医療型）	136	198	211	222	実人／月	163%
		786	1,117	1,238	1,385	延入日／月	176%
	日中活動系 計	22,593	26,124	27,787	29,525	実人／月	131%
		393,003	434,350	457,999	483,582	延入日／月	123%
居住支援・施設系	自立生活援助	-	159	195	236	実人／月	-
	共同生活援助	3,783	4,331	4,647	5,013	実人／月	133%
	施設入所支援	4,318	4,299	4,262	4,214	実人／月	98%
	施設系 計	8,101	8,789	9,104	9,463	実人／月	117%

障害児支援		平成28年度 実績	平成30年度 見込	平成31年度 見込	平成32年度 見込	単位	伸び率 H32見込/H28実績
障害児相談支援		1,301	2,068	2,377	2,705	実人／月	208%
児童発達支援		3,855	4,820	5,464	6,194	実人／月	161%
		33,333	42,993	50,210	58,603	延人日／月	176%
医療型児童発達支援		178	230	239	252	実人／月	142%
		1,192	1,558	1,636	1,730	延人日／月	145%
放課後等デイサービス		6,264	8,201	9,254	10,392	実人／月	166%
		77,111	97,228	110,552	125,041	延人日／月	162%
保育所等訪問支援		97	214	244	300	実人／月	310%
		114	456	528	698	延人日／月	612%
居宅訪問型児童発達支援		-	62	74	91	実人／月	-
		-	296	346	426	延人日／月	-
障害児入 所支援	福祉型障害児入所施設	267	302	306	311	実人／月	116%
	医療型障害児入所施設	119	171	184	197	実人／月	166%
	障害児入所支援 計	386	473	490	508	実人／月	132%
医療的ケア児に対する関連分野の支援を調整するコーディネーターの配置人数		-	28	36	59	実人／月	-

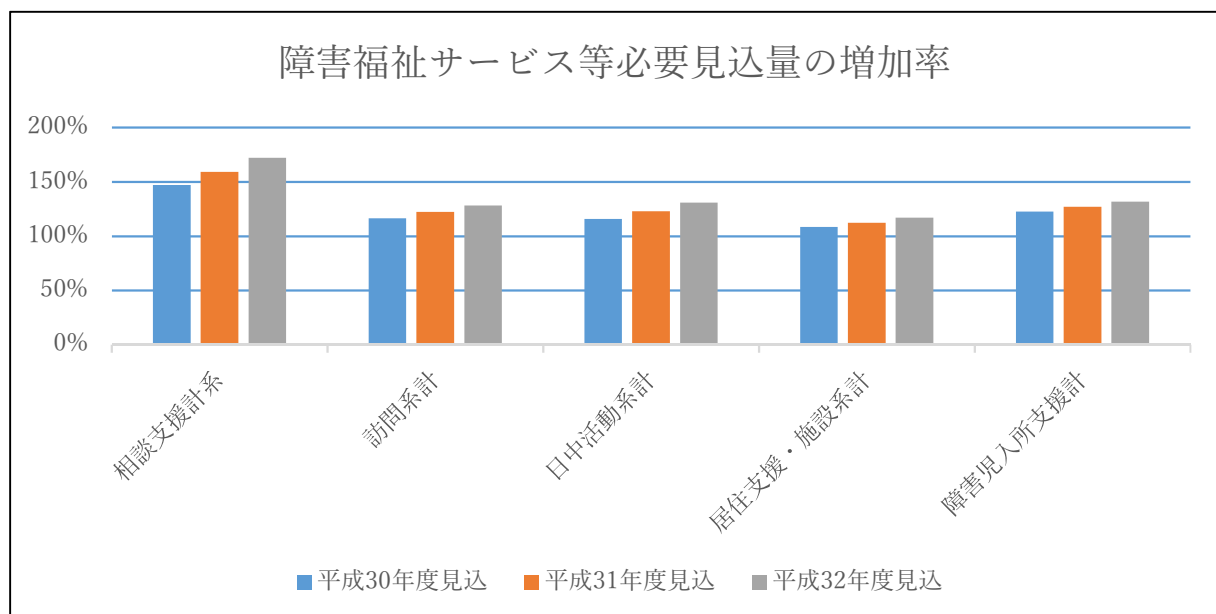


平成29年4月1日現在のサービス提供基盤			
指定特定相談支援事業所	379 箇所	短期入所（福祉型）	915 人
指定一般相談支援事業所	113 箇所	短期入所（医療型）	9 人
訪問系サービス事業所	922 箇所	共同生活援助	4,358 人
生活介護	11,216 人	施設入所支援	4,566 人
自立訓練（機能訓練）	384 人	障害児相談支援事業所	289 箇所
自立訓練（生活訓練）	662 人	児童発達支援	4,083 人
就労移行支援	1,861 人	医療型児童発達支援	250 人
就労継続支援（A型）	1,199 人	放課後等デイサービス	5,191 人
就労継続支援（B型）	5,794 人	保育所等訪問支援事業所	47 箇所

<千葉圏域>

障害福祉サービス		平成28年度 実績	平成30年度 見込	平成31年度 見込	平成32年度 見込	単位	伸び率 H32見込/H28実績
相談支援	計画相談支援	562	790	884	983	実人／月	175%
	地域移行支援	9	15	18	21	実人／月	233%
	地域定着支援	44	41	42	44	実人／月	100%
	相談支援 計	615	846	944	1,048	実人／月	170%
訪問系	居宅介護	1,104	1,207	1,263	1,320	実人／月	120%
		26,197	29,692	31,070	32,472	時間／月	124%
	重度訪問介護	68	90	103	117	実人／月	172%
		19,604	27,189	31,116	35,345	時間／月	180%
	同行援護	185	206	216	227	実人／月	123%
		3,555	3,976	4,169	4,381	時間／月	123%
	行動援護	36	40	42	45	実人／月	125%
		588	684	718	769	時間／月	131%
	重度障害者等包括支援	0	1	1	1	実人／月	-
		0	420	420	420	時間／月	-
	訪問系 計	1,393	1,544	1,625	1,710	実人／月	123%
		49,944	61,961	67,493	73,387	時間／月	147%
		36	40	42	43	平均利用時間	120%
日中活動系	生活介護	1,694	1,833	1,907	1,985	実人／月	117%
		33,943	37,210	38,712	40,296	延入日／月	119%
	自立訓練（機能訓練）	11	11	11	11	実人／月	100%
		217	217	217	217	延入日／月	100%
	自立訓練（生活訓練）	56	72	74	77	実人／月	138%
		900	1,267	1,302	1,355	延入日／月	151%
	就労移行支援	329	468	559	667	実人／月	203%
		5,581	8,003	9,559	11,406	延入日／月	204%
	就労継続支援（A型）	185	286	355	440	実人／月	238%
		3,688	5,863	7,278	9,020	延入日／月	245%
	就労継続支援（B型）	668	778	845	915	実人／月	137%
		11,934	14,004	15,210	16,470	延入日／月	138%
	就労定着支援	-	138	158	177	実人／月	-
	療養介護	76	82	85	88	実人／月	116%
	短期入所（福祉型）	287	335	355	377	実人／月	131%
		2,498	2,948	3,124	3,318	延入日／月	133%
	短期入所（医療型）	45	47	47	47	実人／月	104%
		257	263	263	263	延入日／月	102%
	日中活動系 計	3,351	4,050	4,396	4,784	実人／月	143%
		59,018	69,775	75,665	82,345	延入日／月	140%
居住支援・施設系	自立生活援助	-	41	42	43	実人／月	-
	共同生活援助	494	544	593	646	実人／月	131%
	施設入所支援	754	754	754	754	実人／月	100%
	施設系 計	1,248	1,339	1,389	1,443	実人／月	116%

障害児支援		平成28年度 実績	平成30年度 見込	平成31年度 見込	平成32年度 見込	単位	伸び率 H32見込/H28実績
障害児相談支援		236	397	472	562	実人／月	238%
児童発達支援		719	1,129	1,411	1,764	実人／月	245%
		4,894	8,979	12,121	16,364	延人日／月	334%
医療型児童発達支援		53	60	64	68	実人／月	128%
		367	412	428	445	延人日／月	121%
放課後等デイサービス		1,024	1,541	1,880	2,293	実人／月	224%
		13,179	19,818	24,178	29,497	延人日／月	224%
保育所等訪問支援		7	15	20	25	実人／月	357%
		7	30	40	50	延人日／月	714%
居宅訪問型児童発達支援		-	1	1	1	実人／月	-
		-	1	1	1	延人日／月	-
障害児入 所支援	福祉型障害児入所施設	35	40	44	49	実人／月	140%
	医療型障害児入所施設	25	27	27	27	実人／月	108%
	障害児入所支援 計	60	67	71	76	実人／月	127%
医療的ケア児に対する関連分野の支援を調整するコーディネーターの配置人数		-	0	0	1	実人／月	-

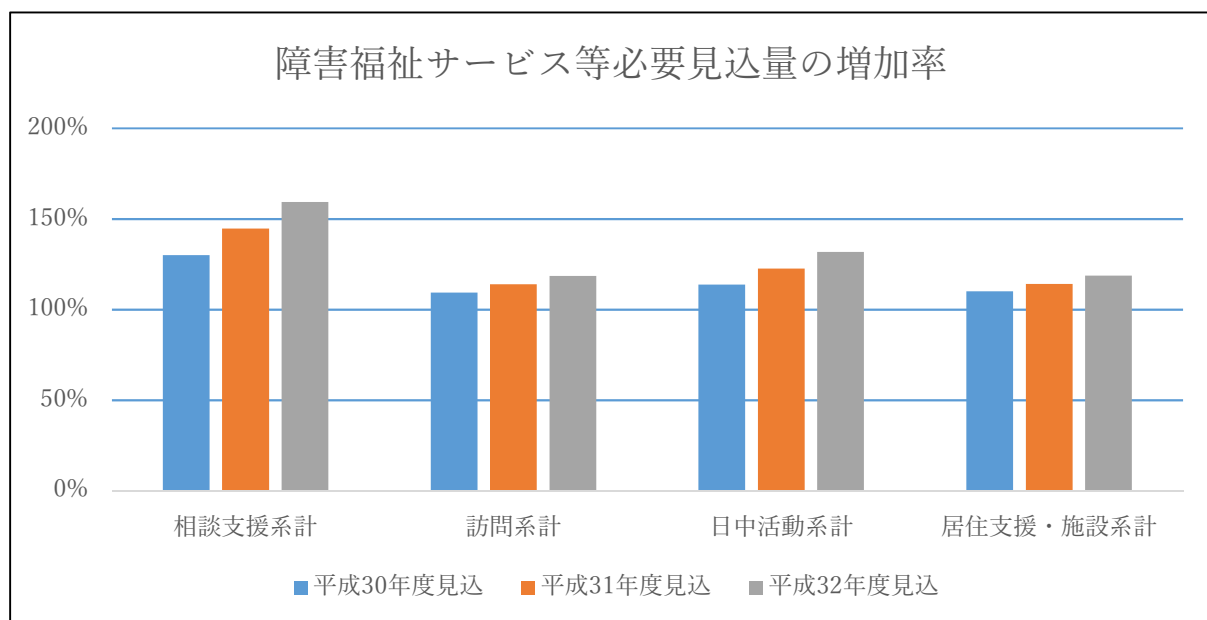


平成29年4月1日現在のサービス提供基盤			
指定特定相談支援事業所	50 箇所	短期入所（福祉型）	75 人
指定一般相談支援事業所	13 箇所	短期入所（医療型）	5 人
訪問系サービス事業所	153 箇所	共同生活援助	455 人
生活介護	1,315 人	施設入所支援	611 人
自立訓練（機能訓練）	56 人	障害児相談支援事業所	37 箇所
自立訓練（生活訓練）	70 人	児童発達支援	613 人
就労移行支援	447 人	医療型児童発達支援	50 人
就労継続支援（A型）	158 人	放課後等デイサービス	891 人
就労継続支援（B型）	755 人	保育所等訪問支援事業所	5 箇所

<船橋圏域>

障害福祉サービス		平成28年度 実績	平成30年度 見込	平成31年度 見込	平成32年度 見込	単位	伸び率 H32見込/H28実績
相談 支援	計画相談支援	464	604	672	740	実人／月	159%
	地域移行支援	3	4	5	5	実人／月	167%
	地域定着支援	3	3	3	4	実人／月	133%
	相談支援 計	470	611	680	749	実人／月	159%
訪問 系	居宅介護	518	566	590	614	実人／月	119%
		9,218	10,072	10,498	10,925	時間／月	119%
	重度訪問介護	53	58	60	63	実人／月	119%
		8,286	9,053	9,437	9,820	時間／月	119%
	同行援護	114	125	130	135	実人／月	118%
		2,464	2,692	2,806	2,920	時間／月	119%
	行動援護	48	52	55	57	実人／月	119%
		874	955	995	1,036	時間／月	119%
	重度障害者等包括支援	0	0	0	0	実人／月	-
		0	0	0	0	時間／月	-
	訪問系 計	733	801	835	869	実人／月	119%
		20,842	22,772	23,736	24,701	時間／月	119%
		28	28	28	28	平均利用時間	100%
日中 活動 系	生活介護	867	947	987	1,028	実人／月	119%
		17,118	18,703	19,496	20,288	延入日／月	119%
	自立訓練（機能訓練）	12	13	14	14	実人／月	117%
		134	146	153	159	延入日／月	119%
	自立訓練（生活訓練）	50	64	67	70	実人／月	140%
		741	1,102	1,149	1,196	延入日／月	161%
	就労移行支援	179	196	204	212	実人／月	118%
		2,892	3,160	3,294	3,428	延入日／月	119%
	就労継続支援（A型）	133	145	151	158	実人／月	119%
		2,762	3,018	3,146	3,273	延入日／月	119%
	就労継続支援（B型）	475	519	541	563	実人／月	119%
		8,787	9,601	10,007	10,414	延入日／月	119%
	就労定着支援	-	75	154	236	実人／月	-
	療養介護	30	33	34	36	実人／月	120%
	短期入所（福祉型）	122	133	139	145	実人／月	119%
		1,243	1,316	1,372	1,428	延入日／月	115%
	短期入所（医療型）	6	7	7	7	実人／月	117%
		21	65	68	70	延入日／月	333%
	日中活動系 計	1,874	2,132	2,298	2,469	実人／月	132%
		33,698	37,111	38,685	40,256	延入日／月	119%
居住支援 ・施設系	自立生活援助	-	4	1	1	実人／月	-
	共同生活援助	293	346	373	399	実人／月	136%
	施設入所支援	280	280	280	280	実人／月	100%
	施設系 計	573	630	654	680	実人／月	119%

障害児支援	平成28年度 実績	平成30年度 見込	平成31年度 見込	平成32年度 見込	単位	伸び率 H32見込/H28実績
障害児相談支援	65	191	214	238	実人／月	366%
児童発達支援	411	493	539	585	実人／月	142%
	4,255	6,338	7,265	8,192	延人日／月	193%
医療型児童発達支援	2	4	4	4	実人／月	200%
	16	24	24	24	延人日／月	150%
放課後等デイサービス	510	794	922	1,050	実人／月	206%
	5,694	10,484	12,424	14,364	延人日／月	252%
保育所等訪問支援	0	10	10	10	実人／月	-
	0	20	20	20	延人日／月	-
居宅訪問型児童発達支援	-	10	10	10	実人／月	-
	-	20	20	20	延人日／月	-
医療的ケア児に対する関連分野の支援を調整するコーディネーターの配置人数	-	2	3	5	実人／月	

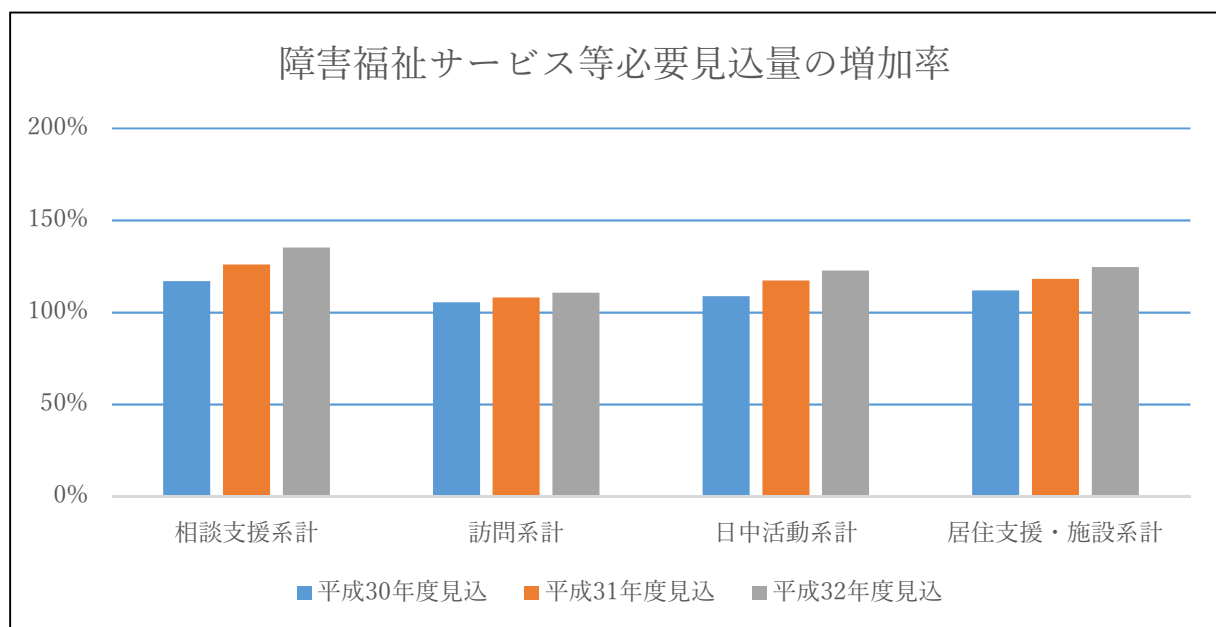


平成29年4月1日現在のサービス提供基盤			
指定特定相談支援事業所	24 箇所	短期入所（福祉型）	78 人
指定一般相談支援事業所	13 箇所	短期入所（医療型）	0 人
訪問系サービス事業所	84 箇所	共同生活援助	337 人
生活介護	900 人	施設入所支援	275 人
自立訓練（機能訓練）	6 人	障害児相談支援事業所	7 箇所
自立訓練（生活訓練）	46 人	児童発達支援	294 人
就労移行支援	132 人	医療型児童発達支援	0 人
就労継続支援（A型）	153 人	放課後等デイサービス	350 人
就労継続支援（B型）	508 人	保育所等訪問支援事業所	2 箇所

< 柏圏域 >

障害福祉サービス		平成28年度 実績	平成30年度 見込	平成31年度 見込	平成32年度 見込	単位	伸び率 H32見込/H28実績
相 談 支 援	計画相談支援	305	336	353	370	実人／月	121%
	地域移行支援	1	3	4	5	実人／月	500%
	地域定着支援	1	20	30	40	実人／月	4000%
	相談支援 計	307	359	387	415	実人／月	135%
訪 問 系	居宅介護	386	401	409	417	実人／月	108%
		9,395	9,624	9,816	10,008	時間／月	107%
	重度訪問介護	20	26	28	30	実人／月	150%
		6,947	9,152	9,856	10,560	時間／月	152%
	同行援護	80	82	83	84	実人／月	105%
		1,965	1,886	1,909	1,932	時間／月	98%
	行動援護	10	14	16	18	実人／月	180%
		197	434	496	558	時間／月	283%
	重度障害者等包括支援	0	0	0	0	実人／月	-
		0	0	0	0	時間／月	-
	訪問系 計	496	523	536	549	実人／月	111%
		18,504	21,096	22,077	23,058	時間／月	125%
		37	40	41	42	平均利用時間	113%
日 中 活 動 系	生活介護	574	620	645	671	実人／月	117%
		11,727	12,400	12,900	13,420	延入日／月	114%
	自立訓練（機能訓練）	3	2	2	2	実人／月	67%
		39	44	44	44	延入日／月	113%
	自立訓練（生活訓練）	17	16	16	16	実人／月	94%
		316	304	304	304	延入日／月	96%
	就労移行支援	95	105	110	115	実人／月	121%
		1,613	1,785	1,870	1,955	延入日／月	121%
	就労継続支援（A型）	96	106	111	117	実人／月	122%
		1,867	2,014	2,109	2,223	延入日／月	119%
	就労継続支援（B型）	418	460	483	508	実人／月	122%
		7,458	7,820	8,211	8,636	延入日／月	116%
	就労定着支援	-	0	51	54	実人／月	-
	療養介護	24	24	24	24	実人／月	100%
	短期入所（福祉型）	119	130	136	143	実人／月	120%
		782	910	952	1,001	延入日／月	128%
	短期入所（医療型）	11	13	14	15	実人／月	136%
		38	39	42	45	延入日／月	118%
	日中活動系 計	1,357	1,476	1,592	1,665	実人／月	123%
		23,840	25,316	26,432	27,628	延入日／月	116%
居 住 支 援 ・ 施 設 系	自立生活援助	-	20	30	40	実人／月	-
	共同生活援助	214	245	262	280	実人／月	131%
	施設入所支援	199	197	196	195	実人／月	98%
	施設系 計	413	462	488	515	実人／月	125%

障害児支援	平成28年度 実績	平成30年度 見込	平成31年度 見込	平成32年度 見込	単位	伸び率 H32見込/H28実績
障害児相談支援	103	113	119	125	実人／月	121%
児童発達支援	205	226	237	249	実人／月	121%
	2,111	2,260	2,370	2,490	延人日／月	118%
医療型児童発達支援	27	27	27	27	実人／月	100%
	169	216	216	216	延人日／月	128%
放課後等デイサービス	491	648	712	784	実人／月	160%
	5,729	5,832	6,408	7,056	延人日／月	123%
保育所等訪問支援	34	36	37	38	実人／月	112%
	39	43	44	46	延人日／月	118%
居宅訪問型児童発達支援	-	1	1	1	実人／月	-
	-	5	5	5	延人日／月	-
医療的ケア児に対する関連分野の支援を調整するコーディネーターの配置人数	-	5	6	7	実人／月	-

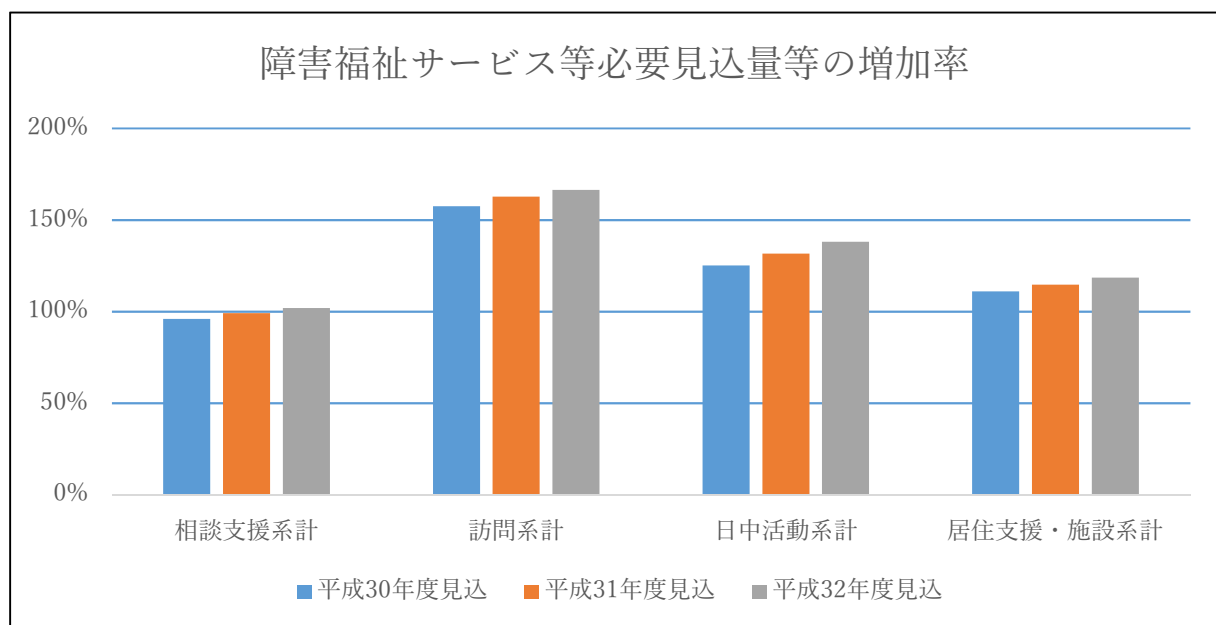


平成29年4月1日現在のサービス提供基盤			
指定特定相談支援事業所	31 箇所	短期入所（福祉型）	138 人
指定一般相談支援事業所	15 箇所	短期入所（医療型）	0 人
訪問系サービス事業所	68 箇所	共同生活援助	259 人
生活介護	539 人	施設入所支援	120 人
自立訓練（機能訓練）	0 人	障害児相談支援事業所	26 箇所
自立訓練（生活訓練）	20 人	児童発達支援	290 人
就労移行支援	149 人	医療型児童発達支援	40 人
就労継続支援（A型）	100 人	放課後等デイサービス	412 人
就労継続支援（B型）	519 人	保育所等訪問支援事業所	11 箇所

＜習志野圏域＞

障害福祉サービス		平成28年度 実績	平成30年度 見込	平成31年度 見込	平成32年度 見込	単位	伸び率 H32見込/H28実績
相談支援	計画相談支援	313	294	304	313	実人／月	100%
	地域移行支援	0	3	3	3	実人／月	-
	地域定着支援	0	3	3	3	実人／月	-
	相談支援 計	313	300	310	319	実人／月	102%
訪問系	居宅介護	347	413	426	439	実人／月	127%
		4,266	4,869	4,909	4,940	時間／月	116%
	重度訪問介護	15	19	19	20	実人／月	133%
		3,295	4,935	4,768	4,998	時間／月	152%
	同行援護	90	103	107	111	実人／月	123%
		1,683	1,938	2,042	2,145	時間／月	127%
	行動援護	41	240	249	249	実人／月	607%
		415	213	203	189	時間／月	46%
	重度障害者等包括支援	0	1	1	1	実人／月	-
		0	744	744	744	時間／月	-
	訪問系 計	493	776	802	820	実人／月	166%
		9,659	12,699	12,666	13,016	時間／月	135%
		20	16	16	16	平均利用時間	81%
日中活動系	生活介護	542	578	587	596	実人／月	110%
		11,192	11,404	11,509	11,613	延入日／月	104%
	自立訓練（機能訓練）	2	4	4	4	実人／月	200%
		44	86	86	86	延入日／月	195%
	自立訓練（生活訓練）	28	55	60	65	実人／月	232%
		364	735	819	904	延入日／月	248%
	就労移行支援	159	247	266	284	実人／月	179%
		2,671	3,129	3,457	3,800	延入日／月	142%
	就労継続支援（A型）	101	127	136	143	実人／月	142%
		2,020	2,182	2,290	2,354	延入日／月	117%
	就労継続支援（B型）	388	452	468	484	実人／月	125%
		6,667	7,264	7,524	7,775	延入日／月	117%
	就労定着支援	-	11	18	28	実人／月	-
	療養介護	33	34	34	34	実人／月	103%
	短期入所（福祉型）	87	163	182	204	実人／月	234%
		727	724	743	761	延入日／月	105%
	短期入所（医療型）	6	14	15	15	実人／月	250%
		41	126	183	265	延入日／月	646%
	日中活動系 計	1,346	1,685	1,770	1,857	実人／月	138%
		23,726	25,650	26,611	27,558	延入日／月	116%
居住支援・施設系	自立生活援助	-	1	5	7	実人／月	-
	共同生活援助	199	250	274	300	実人／月	151%
	施設入所支援	230	225	213	201	実人／月	87%
	施設系 計	429	476	492	508	実人／月	118%

障害児支援	平成28年度 実績	平成30年度 見込	平成31年度 見込	平成32年度 見込	単位	伸び率 H32見込/H28実績
障害児相談支援	110	99	106	114	実人／月	104%
児童発達支援	217	297	339	390	実人／月	180%
	2,396	2,659	2,948	3,279	延人日／月	137%
医療型児童発達支援	32	44	45	46	実人／月	144%
	244	276	298	322	延人日／月	132%
放課後等デイサービス	508	665	729	792	実人／月	156%
	6,639	8,104	8,988	9,858	延人日／月	148%
保育所等訪問支援	7	16	20	24	実人／月	343%
	6	29	37	45	延人日／月	750%
居宅訪問型児童発達支援	-	1	6	8	実人／月	-
	-	2	20	23	延人日／月	-
医療的ケア児に対する関連分野の支援を調整するコーディネーターの配置人数	-	1	2	4	実人／月	-

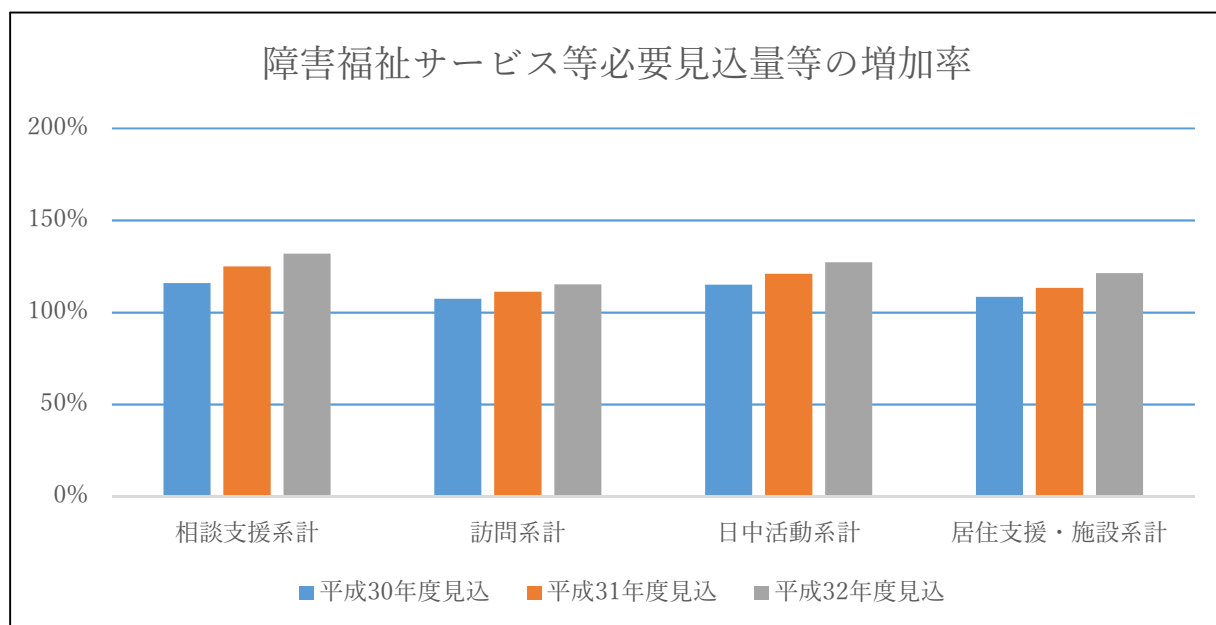


平成29年4月1日現在のサービス提供基盤			
指定特定相談支援事業所	30 箇所	短期入所（福祉型）	16 人
指定一般相談支援事業所	5 箇所	短期入所（医療型）	0 人
訪問系サービス事業所	53 箇所	共同生活援助	238 人
生活介護	467 人	施設入所支援	170 人
自立訓練（機能訓練）	0 人	障害児相談支援事業所	25 箇所
自立訓練（生活訓練）	38 人	児童発達支援	315 人
就労移行支援	135 人	医療型児童発達支援	80 人
就労継続支援（A型）	100 人	放課後等デイサービス	415 人
就労継続支援（B型）	360 人	保育所等訪問支援事業所	4 箇所

<市川圏域>

障害福祉サービス		平成28年度 実績	平成30年度 見込	平成31年度 見込	平成32年度 見込	単位	伸び率 H32見込/H28実績
相談支援	計画相談支援	593	690	735	780	実人／月	132%
	地域移行支援	6	9	9	9	実人／月	143%
	地域定着支援	33	43	43	43	実人／月	130%
	相談支援 計	632	742	787	832	実人／月	132%
訪問系	居宅介護	641	676	698	720	実人／月	112%
		14,655	16,439	17,044	17,651	時間／月	120%
	重度訪問介護	23	28	30	33	実人／月	142%
		4,935	6,345	6,940	7,539	時間／月	153%
	同行援護	73	88	93	99	実人／月	135%
		1,818	2,113	2,232	2,354	時間／月	129%
	行動援護	20	21	21	21	実人／月	104%
		635	797	807	817	時間／月	129%
	重度障害者等包括支援	0	0	0	0	実人／月	-
		0	0	0	0	時間／月	-
	訪問系 計	757	813	842	872	実人／月	115%
		22,043	25,693	27,024	28,361	時間／月	129%
		29	32	32	33	平均利用時間	112%
日中活動系	生活介護	875	900	918	938	実人／月	107%
		17,171	18,075	18,557	19,040	延入日／月	111%
	自立訓練（機能訓練）	4	19	20	21	実人／月	517%
		72	185	193	201	延入日／月	279%
	自立訓練（生活訓練）	88	95	100	105	実人／月	119%
		1,115	1,317	1,420	1,522	延入日／月	137%
	就労移行支援	190	195	200	206	実人／月	109%
		3,048	3,279	3,431	3,583	延入日／月	118%
	就労継続支援（A型）	163	197	219	243	実人／月	149%
		3,108	3,877	4,319	4,786	延入日／月	154%
	就労継続支援（B型）	526	557	574	593	実人／月	113%
		9,002	9,975	10,446	10,918	延入日／月	121%
	就労定着支援	-	112	124	135	実人／月	-
	療養介護	18	19	19	20	実人／月	110%
	短期入所（福祉型）	193	277	318	361	実人／月	187%
		1,367	1,746	1,981	2,216	延入日／月	162%
	短期入所（医療型）	3	1	1	1	実人／月	33%
		15	7	8	9	延入日／月	60%
	日中活動系 計	2,060	2,371	2,494	2,623	実人／月	127%
		34,898	38,461	40,353	42,275	延入日／月	121%
居住支援・施設系	自立生活援助	-	10	13	17	実人／月	-
	共同生活援助	276	315	339	381	実人／月	138%
	施設入所支援	265	262	261	258	実人／月	97%
	施設系 計	541	587	613	656	実人／月	121%

障害児支援	平成28年度 実績	平成30年度 見込	平成31年度 見込	平成32年度 見込	単位	伸び率 H32見込/H28実績
障害児相談支援	117	227	271	315	実人／月	269%
児童発達支援	370	425	445	465	実人／月	126%
	4,103	4,364	4,813	5,269	延人日／月	128%
医療型児童発達支援	24	29	29	29	実人／月	121%
	144	252	264	275	延人日／月	191%
放課後等デイサービス	698	886	977	1,069	実人／月	153%
	7,897	8,529	9,585	10,653	延人日／月	135%
保育所等訪問支援	8	16	21	25	実人／月	313%
	8	27	37	45	延人日／月	563%
居宅訪問型児童発達支援	-	1	2	3	実人／月	-
	-	4	8	12	延人日／月	-
医療的ケア児に対する関連分野の支援を調整するコーディネーターの配置人数	-	2	4	5	実人／月	-

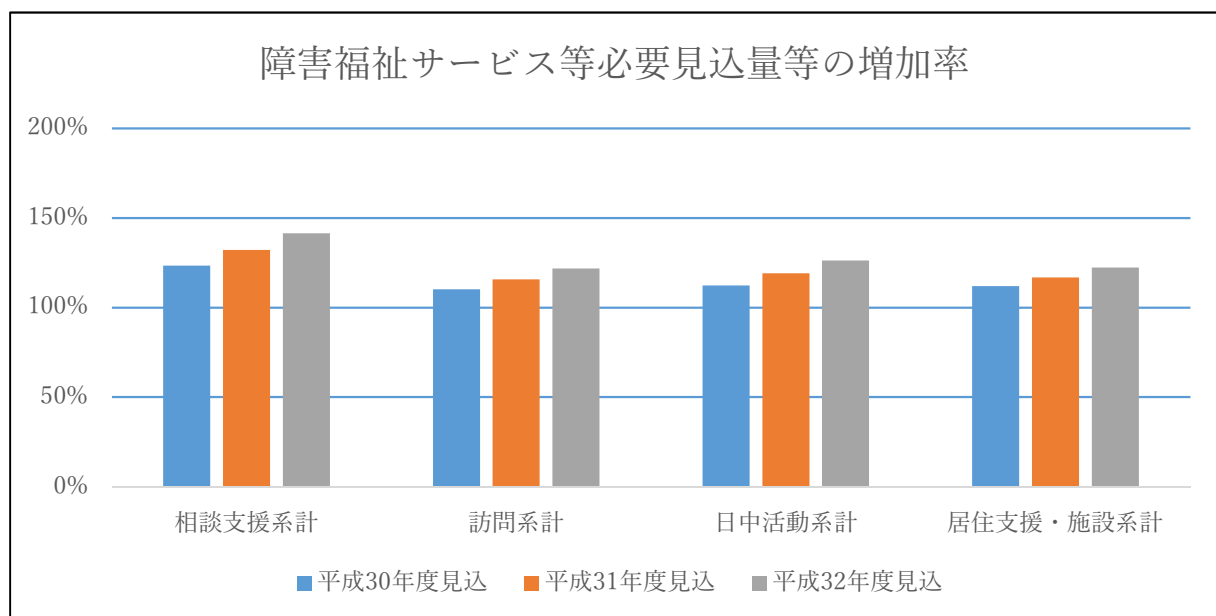


平成29年4月1日現在のサービス提供基盤			
指定特定相談支援事業所	42 箇所	短期入所（福祉型）	29 人
指定一般相談支援事業所	11 箇所	短期入所（医療型）	0 人
訪問系サービス事業所	82 箇所	共同生活援助	214 人
生活介護	540 人	施設入所支援	80 人
自立訓練（機能訓練）	44 人	障害児相談支援事業所	55 箇所
自立訓練（生活訓練）	50 人	児童発達支援	435 人
就労移行支援	202 人	医療型児童発達支援	40 人
就労継続支援（A型）	157 人	放課後等デイサービス	496 人
就労継続支援（B型）	465 人	保育所等訪問支援事業所	6 箇所

＜松戸圏域＞

障害福祉サービス		平成28年度 実績	平成30年度 見込	平成31年度 見込	平成32年度 見込	単位	伸び率 H32見込/H28実績
相談支援	計画相談支援	478	571	611	652	実人／月	136%
	地域移行支援	3	17	19	21	実人／月	700%
	地域定着支援	4	10	11	13	実人／月	325%
	相談支援 計	485	598	641	686	実人／月	141%
訪問系	居宅介護	859	948	995	1,046	実人／月	122%
		13,145	16,125	16,940	17,801	時間／月	135%
	重度訪問介護	22	25	27	29	実人／月	132%
		5,871	7,075	7,420	7,781	時間／月	133%
	同行援護	145	154	162	171	実人／月	118%
		2,406	2,877	3,023	3,175	時間／月	132%
	行動援護	7	10	11	12	実人／月	171%
		76	125	136	147	時間／月	193%
	重度障害者等包括支援	0	0	0	0	実人／月	-
		0	0	0	0	時間／月	-
	訪問系 計	1,033	1,137	1,195	1,258	実人／月	122%
		21,498	26,202	27,519	28,904	時間／月	134%
		21	23	23	23	平均利用時間	110%
日中活動系	生活介護	1,208	1,296	1,345	1,393	実人／月	115%
		24,462	25,094	26,032	26,950	延入日／月	110%
	自立訓練（機能訓練）	5	4	4	4	実人／月	80%
		93	85	85	85	延入日／月	91%
	自立訓練（生活訓練）	47	39	40	41	実人／月	87%
		544	587	604	621	延入日／月	114%
	就労移行支援	202	248	268	290	実人／月	144%
		3,293	4,160	4,494	4,863	延入日／月	148%
	就労継続支援（A型）	253	300	319	338	実人／月	134%
		4,761	5,727	6,093	6,459	延入日／月	136%
	就労継続支援（B型）	636	677	708	750	実人／月	118%
		11,238	11,673	12,202	12,911	延入日／月	115%
	就労定着支援	-	18	21	25	実人／月	-
	療養介護	49	54	57	60	実人／月	122%
	短期入所（福祉型）	321	415	471	528	実人／月	164%
		1,873	2,308	2,654	3,011	延入日／月	161%
	短期入所（医療型）	8	12	14	17	実人／月	213%
		31	63	72	84	延入日／月	271%
	日中活動系 計	2,729	3,063	3,247	3,446	実人／月	126%
		46,295	49,697	52,236	54,984	延入日／月	119%
居住支援・施設系	自立生活援助	-	12	15	18	実人／月	-
	共同生活援助	476	574	618	666	実人／月	140%
	施設入所支援	386	378	373	370	実人／月	96%
	施設系 計	862	964	1,006	1,054	実人／月	122%

障害児支援	平成28年度 実績	平成30年度 見込	平成31年度 見込	平成32年度 見込	単位	伸び率 H32見込/H28実績
障害児相談支援	165	286	321	356	実人／月	216%
児童発達支援	477	625	752	878	実人／月	184%
	4,758	6,463	7,789	9,115	延人日／月	192%
医療型児童発達支援	14	16	17	18	実人／月	129%
	176	164	172	180	延人日／月	102%
放課後等デイサービス	883	1,034	1,162	1,290	実人／月	146%
	11,657	14,012	15,774	17,536	延人日／月	150%
保育所等訪問支援	9	20	23	29	実人／月	322%
	11	164	189	250	延人日／月	2273%
居宅訪問型児童発達支援	-	3	4	6	実人／月	-
	-	7	11	19	延人日／月	-
医療的ケア児に対する関連分野の支援を調整するコーディネーターの配置人数	-	8	9	11	実人／月	-

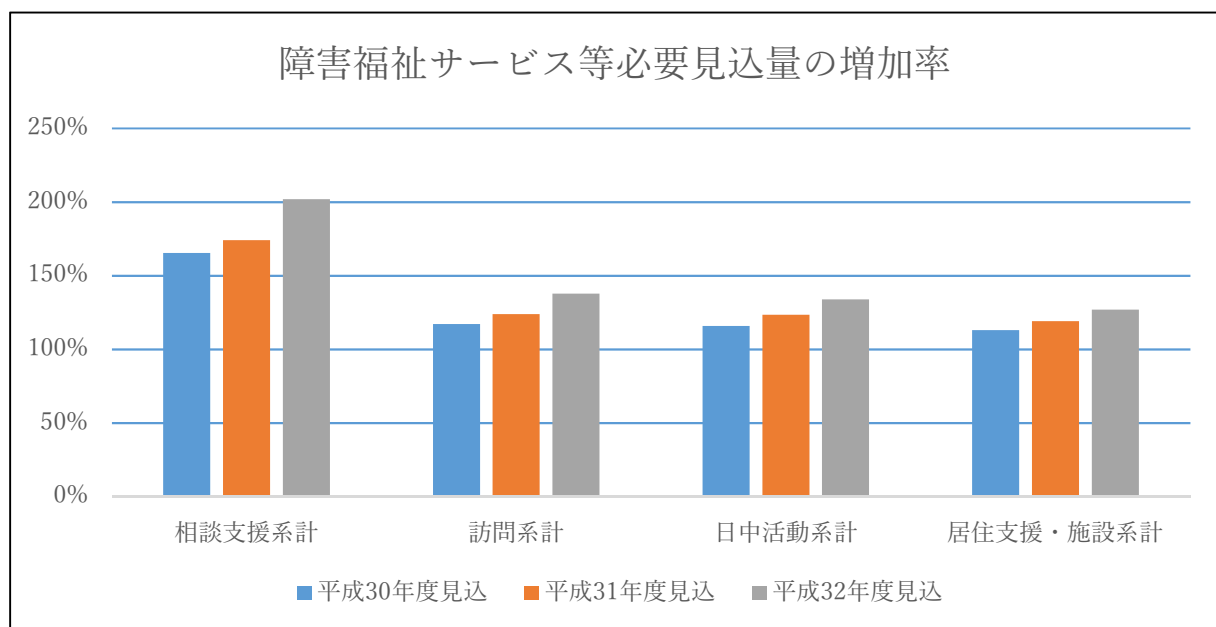


平成29年4月1日現在のサービス提供基盤			
指定特定相談支援事業所	40 箇所	短期入所（福祉型）	49 人
指定一般相談支援事業所	6 箇所	短期入所（医療型）	0 人
訪問系サービス事業所	115 箇所	共同生活援助	421 人
生活介護	1,025 人	施設入所支援	162 人
自立訓練（機能訓練）	10 人	障害児相談支援事業所	64 箇所
自立訓練（生活訓練）	26 人	児童発達支援	563 人
就労移行支援	152 人	医療型児童発達支援	40 人
就労継続支援（A型）	227 人	放課後等デイサービス	738 人
就労継続支援（B型）	481 人	保育所等訪問支援事業所	4 箇所

<野田圏域>

障害福祉サービス		平成28年度 実績	平成30年度 見込	平成31年度 見込	平成32年度 見込	単位	伸び率 H32見込/H28実績
相談支援	計画相談支援	104	170	179	207	実人／月	199%
	地域移行支援	0	1	1	1	実人／月	-
	地域定着支援	0	1	1	2	実人／月	-
	相談支援 計	104	172	181	210	実人／月	202%
訪問系	居宅介護	112	126	133	150	実人／月	134%
		1,500	1,593	1,660	1,811	時間／月	121%
	重度訪問介護	3	3	4	5	実人／月	167%
		237	257	288	304	時間／月	128%
	同行援護	20	21	22	23	実人／月	115%
		251	358	362	382	時間／月	152%
	行動援護	16	27	28	30	実人／月	188%
		163	341	354	367	時間／月	225%
	重度障害者等包括支援	0	0	0	0	実人／月	-
		0	0	0	0	時間／月	-
	訪問系 計	151	177	187	208	実人／月	138%
		2,151	2,549	2,664	2,864	時間／月	133%
		14	14	14	14	平均利用時間	97%
日中活動系	生活介護	287	306	316	326	実人／月	114%
		5,616	5,709	5,896	6,056	延入日／月	108%
	自立訓練（機能訓練）	0	1	1	1	実人／月	-
		0	30	30	30	延入日／月	-
	自立訓練（生活訓練）	7	7	6	5	実人／月	71%
		117	104	99	88	延入日／月	75%
	就労移行支援	29	31	33	36	実人／月	124%
		411	469	481	506	延入日／月	123%
	就労継続支援（A型）	54	82	96	112	実人／月	207%
		1,008	1,428	1,694	1,972	延入日／月	196%
	就労継続支援（B型）	83	101	105	120	実人／月	145%
		1,489	1,642	1,717	1,963	延入日／月	132%
	就労定着支援	-	5	10	15	実人／月	-
	療養介護	13	17	19	20	実人／月	154%
	短期入所（福祉型）	53	58	62	66	実人／月	125%
		330	359	367	384	延入日／月	116%
	短期入所（医療型）	1	2	3	4	実人／月	400%
		3	14	21	28	延入日／月	933%
	日中活動系 計	527	610	651	705	実人／月	134%
		8,974	9,755	10,305	11,027	延入日／月	123%
居住支援・施設系	自立生活援助	-	5	10	15	実人／月	-
	共同生活援助	108	131	140	152	実人／月	141%
	施設入所支援	92	90	88	87	実人／月	95%
	施設系 計	200	226	238	254	実人／月	127%

障害児支援	平成28年度 実績	平成30年度 見込	平成31年度 見込	平成32年度 見込	単位	伸び率 H32見込/H28実績
障害児相談支援	71	104	123	141	実人／月	199%
児童発達支援	73	93	102	113	実人／月	155%
	924	1,044	1,173	1,298	延入日／月	140%
医療型児童発達支援	0	2	3	4	実人／月	-
	0	20	30	40	延入日／月	-
放課後等デイサービス	173	260	299	338	実人／月	195%
	2,103	3,079	3,569	4,035	延入日／月	192%
保育所等訪問支援	5	4	5	6	実人／月	120%
	5	5	5	7	延入日／月	140%
居宅訪問型児童発達支援	-	2	3	4	実人／月	-
	-	20	30	40	延入日／月	-
医療的ケア児に対する関連分野の支援を調整するコーディネーターの配置人数	-	1	1	1	実人／月	-

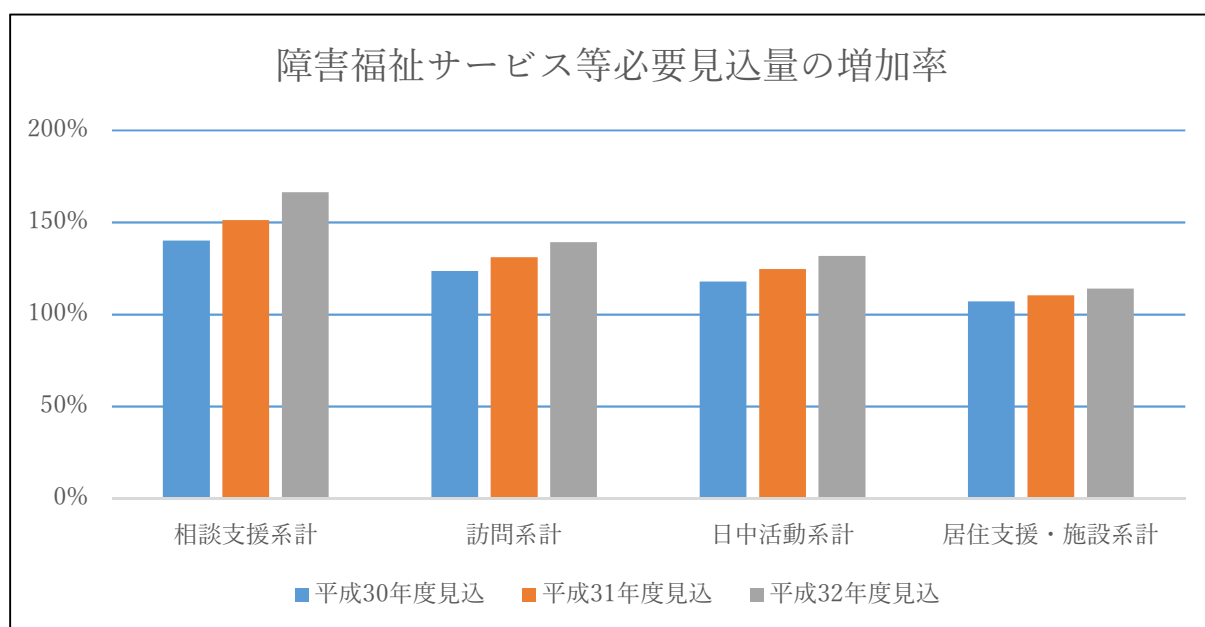


平成29年4月1日現在のサービス提供基盤			
指定特定相談支援事業所	8 箇所	短期入所（福祉型）	21 人
指定一般相談支援事業所	1 箇所	短期入所（医療型）	0 人
訪問系サービス事業所	17 箇所	共同生活援助	114 人
生活介護	323 人	施設入所支援	100 人
自立訓練（機能訓練）	0 人	障害児相談支援事業所	17 箇所
自立訓練（生活訓練）	6 人	児童発達支援	190 人
就労移行支援	20 人	医療型児童発達支援	0 人
就労継続支援（A型）	54 人	放課後等デイサービス	160 人
就労継続支援（B型）	79 人	保育所等訪問支援事業所	2 箇所

<印旛圏域>

障害福祉サービス		平成28年度 実績	平成30年度 見込	平成31年度 見込	平成32年度 見込	単位	伸び率 H32見込/H28実績
相談支援	計画相談支援	302	387	417	450	実人／月	149%
	地域移行支援	2	24	27	33	実人／月	1650%
	地域定着支援	2	18	19	26	実人／月	1300%
	相談支援 計	306	429	463	509	実人／月	166%
訪問系	居宅介護	567	691	735	781	実人／月	138%
		8,813	9,637	10,240	10,924	時間／月	124%
	重度訪問介護	9	17	19	21	実人／月	233%
		2,807	3,986	4,106	4,376	時間／月	156%
	同行援護	78	94	99	104	実人／月	133%
		1,347	1,490	1,577	1,670	時間／月	124%
	行動援護	60	77	80	84	実人／月	140%
		1,097	1,208	1,243	1,366	時間／月	125%
	重度障害者等包括支援	0	3	3	4	実人／月	-
		0	680	680	730	時間／月	-
	訪問系 計	714	882	936	994	実人／月	139%
		14,064	17,001	17,846	19,066	時間／月	136%
		20	19	19	19	平均利用時間	97%
日中活動系	生活介護	1,249	1,340	1,392	1,444	実人／月	116%
		25,559	26,325	27,351	28,388	延入日／月	111%
	自立訓練（機能訓練）	4	17	18	18	実人／月	450%
		64	262	278	288	延入日／月	450%
	自立訓練（生活訓練）	52	57	72	83	実人／月	160%
		630	635	798	920	延入日／月	146%
	就労移行支援	227	299	320	350	実人／月	154%
		3,905	4,374	4,691	5,213	延入日／月	133%
	就労継続支援（A型）	137	171	186	202	実人／月	147%
		2,518	3,198	3,533	3,834	延入日／月	152%
	就労継続支援（B型）	645	725	764	810	実人／月	126%
		11,281	12,183	12,867	13,650	延入日／月	121%
	就労定着支援	-	40	46	55	実人／月	-
	療養介護	56	62	63	64	実人／月	114%
	短期入所（福祉型）	177	278	296	314	実人／月	177%
		1,856	2,137	2,273	2,407	延入日／月	130%
	短期入所（医療型）	11	28	30	32	実人／月	291%
		69	133	145	157	延入日／月	228%
	日中活動系 計	2,558	3,017	3,187	3,372	実人／月	132%
		45,882	49,247	51,936	54,857	延入日／月	120%
居住支援・施設系	自立生活援助	-	13	15	19	実人／月	-
	共同生活援助	406	462	495	531	実人／月	131%
	施設入所支援	521	518	514	507	実人／月	97%
	施設系 計	927	993	1,024	1,057	実人／月	114%

障害児支援	平成28年度 実績	平成30年度 見込	平成31年度 見込	平成32年度 見込	単位	伸び率 H32見込/H28実績
障害児相談支援	109	167	187	210	実人／月	193%
児童発達支援	721	768	811	855	実人／月	119%
	3,842	3,922	4,216	4,516	延人日／月	118%
医療型児童発達支援	13	19	19	20	実人／月	154%
	42	66	68	71	延人日／月	169%
放課後等デイサービス	790	958	1,037	1,121	実人／月	142%
	9,128	10,630	11,569	12,626	延人日／月	138%
保育所等訪問支援	3	15	16	39	実人／月	1300%
	3	25	28	77	延人日／月	2567%
居宅訪問型児童発達支援	-	17	19	23	実人／月	-
	-	72	81	92	延人日／月	-
医療的ケア児に対する関連分野の支援を調整するコーディネーターの配置人数	-	1	2	6	実人／月	-

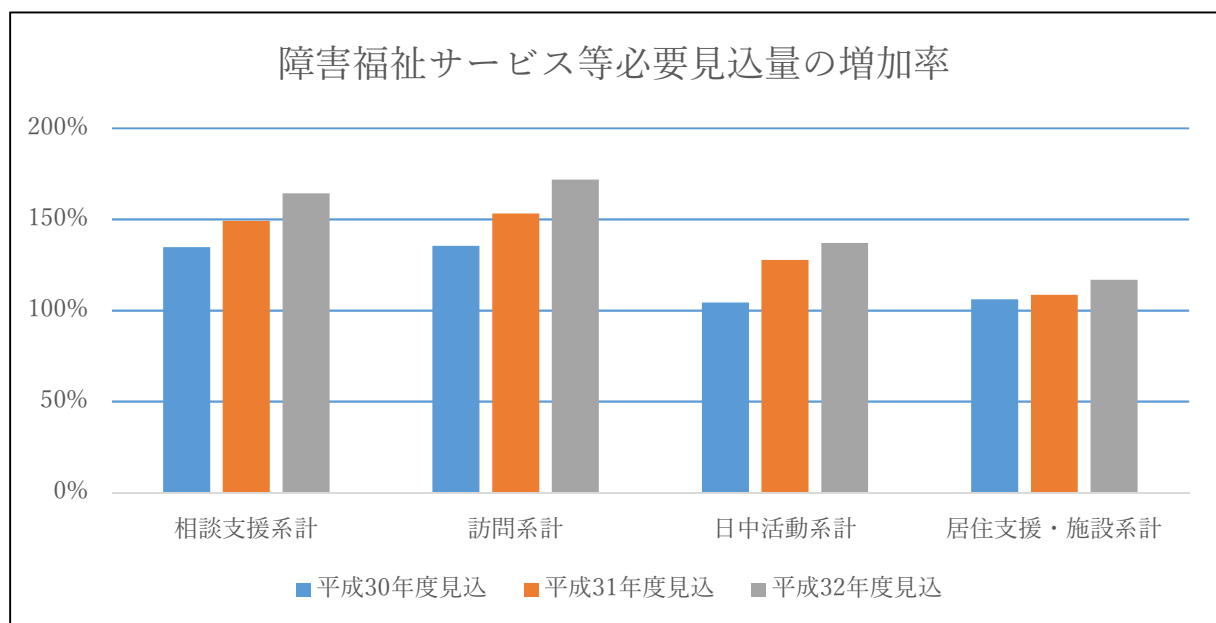


平成29年4月1日現在のサービス提供基盤			
指定特定相談支援事業所	41 箇所	短期入所（福祉型）	105 人
指定一般相談支援事業所	13 箇所	短期入所（医療型）	0 人
訪問系サービス事業所	76 箇所	共同生活援助	340 人
生活介護	1,292 人	施設入所支援	581 人
自立訓練（機能訓練）	15 人	障害児相談支援事業所	17 箇所
自立訓練（生活訓練）	83 人	児童発達支援	507 人
就労移行支援	166 人	医療型児童発達支援	0 人
就労継続支援（A型）	80 人	放課後等デイサービス	710 人
就労継続支援（B型）	601 人	保育所等訪問支援事業所	4 箇所

< 香取圏域 >

障害福祉サービス		平成28年度 実績	平成30年度 見込	平成31年度 見込	平成32年度 見込	単位	伸び率 H32見込/H28実績
相談支援	計画相談支援	92	128	141	155	実人／月	168%
	地域移行支援	1	5	7	9	実人／月	900%
	地域定着支援	19	18	19	20	実人／月	105%
	相談支援 計	112	151	167	184	実人／月	164%
訪問系	居宅介護	110	143	163	183	実人／月	166%
		1,843	1,894	1,988	2,082	時間／月	113%
	重度訪問介護	3	4	4	5	実人／月	167%
		93	153	153	209	時間／月	225%
	同行援護	10	18	19	20	実人／月	200%
		97	143	151	159	時間／月	164%
	行動援護	1	3	4	5	実人／月	500%
		23	42	62	82	時間／月	357%
	重度障害者等包括支援	0	0	0	0	実人／月	-
		0	0	0	0	時間／月	-
日中活動系	生活介護	279	301	315	331	実人／月	119%
		5,798	6,211	6,503	6,835	延入日／月	118%
	自立訓練（機能訓練）	0	2	3	3	実人／月	-
		0	38	61	61	延入日／月	-
	自立訓練（生活訓練）	8	12	12	13	実人／月	163%
		130	210	210	233	延入日／月	179%
	就労移行支援	26	35	37	39	実人／月	150%
		504	678	718	758	延入日／月	150%
	就労継続支援（A型）	17	27	32	36	実人／月	212%
		311	551	654	734	延入日／月	236%
	就労継続支援（B型）	96	117	130	143	実人／月	149%
		1,768	2,151	2,382	2,623	延入日／月	148%
	就労定着支援	-	11	11	12	実人／月	-
	療養介護	12	12	13	13	実人／月	108%
	短期入所（福祉型）	54	70	78	87	実人／月	161%
		697	844	948	1,062	延入日／月	152%
	短期入所（医療型）	5	4	4	4	実人／月	80%
		44	24	24	24	延入日／月	55%
	日中活動系 計	497	591	635	681	実人／月	137%
		9,252	10,707	11,500	12,330	延入日／月	133%
居住支援・施設系	自立生活援助	-	5	5	6	実人／月	-
	共同生活援助	108	114	119	136	実人／月	126%
	施設入所支援	136	140	141	143	実人／月	105%
	施設系 計	244	259	265	285	実人／月	117%

障害児支援	平成28年度 実績	平成30年度 見込	平成31年度 見込	平成32年度 見込	単位	伸び率 H32見込/H28実績
障害児相談支援	11	18	24	30	実人／月	273%
児童発達支援	32	33	35	36	実人／月	113%
	116	152	173	184	延入日／月	159%
医療型児童発達支援	0	2	2	2	実人／月	-
	0	8	8	8	延入日／月	-
放課後等デイサービス	69	82	85	88	実人／月	128%
	821	822	850	878	延入日／月	107%
保育所等訪問支援	0	3	3	3	実人／月	-
	0	3	3	3	延入日／月	-
居宅訪問型児童発達支援	-	2	2	3	実人／月	-
	-	2	2	12	延入日／月	-
医療的ケア児に対する関連分野の支援を調整するコーディネーターの配置人数	-	2	2	2	実人／月	-

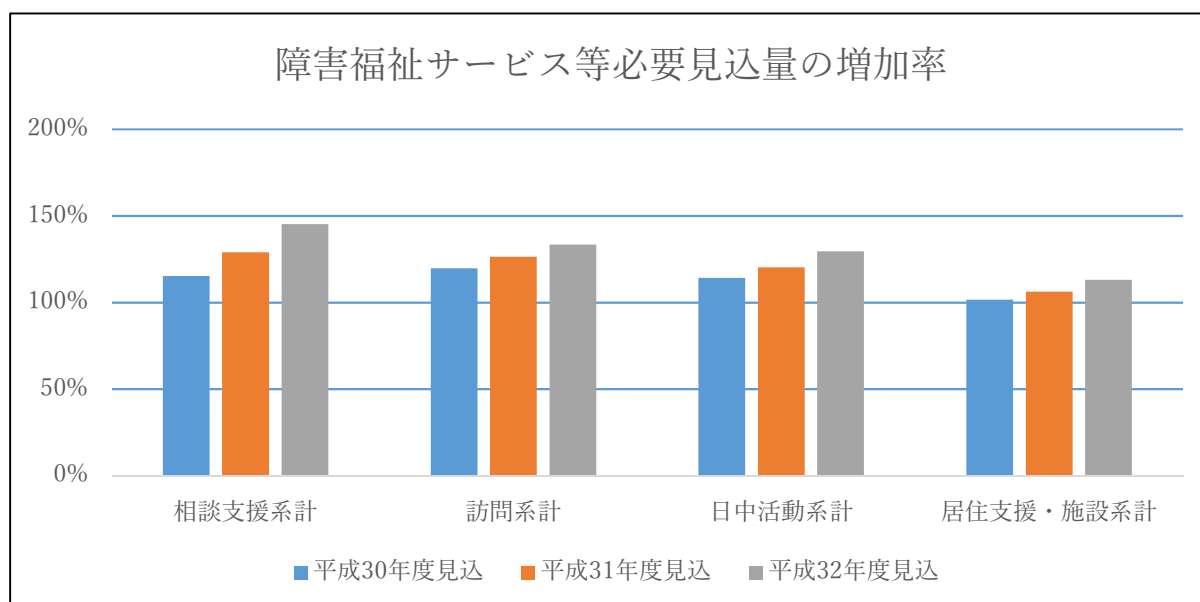


平成29年4月1日現在のサービス提供基盤			
指定特定相談支援事業所	9 箇所	短期入所（福祉型）	23 人
指定一般相談支援事業所	4 箇所	短期入所（医療型）	0 人
訪問系サービス事業所	19 箇所	共同生活援助	148 人
生活介護	401 人	施設入所支援	333 人
自立訓練（機能訓練）	0 人	障害児相談支援事業所	4 箇所
自立訓練（生活訓練）	0 人	児童発達支援	40 人
就労移行支援	16 人	医療型児童発達支援	0 人
就労継続支援（A型）	25 人	放課後等デイサービス	70 人
就労継続支援（B型）	69 人	保育所等訪問支援事業所	1 箇所

<海匠圏域>

障害福祉サービス		平成28年度 実績	平成30年度 見込	平成31年度 見込	平成32年度 見込	単位	伸び率 H32見込/H28実績
相談支援	計画相談支援	194	219	236	254	実人／月	131%
	地域移行支援	1	3	8	15	実人／月	1500%
	地域定着支援	2	5	10	17	実人／月	850%
	相談支援 計	197	227	254	286	実人／月	145%
訪問系	居宅介護	208	248	258	270	実人／月	130%
		3,920	4,610	4,759	4,946	時間／月	126%
	重度訪問介護	8	11	16	21	実人／月	263%
		1958	2,425	2,475	2,525	時間／月	129%
	同行援護	25	26	26	26	実人／月	104%
		206	260	260	260	時間／月	126%
	行動援護	2	5	5	5	実人／月	250%
		15	158	158	158	時間／月	1053%
	重度障害者等包括支援	0	1	2	2	実人／月	-
		0	248	258	258	時間／月	-
	訪問系 計	243	291	307	324	実人／月	133%
		6,099	7,701	7,910	8,147	時間／月	134%
		25	26	26	25	平均利用時間	100%
日中活動系	生活介護	418	435	452	480	実人／月	115%
		8,525	8,740	9,384	10,048	延入日／月	118%
	自立訓練（機能訓練）	1	2	2	2	実人／月	200%
		7	46	46	46	延入日／月	657%
	自立訓練（生活訓練）	2	9	9	10	実人／月	500%
		33	182	182	204	延入日／月	618%
	就労移行支援	41	60	72	84	実人／月	205%
		731	880	1,068	1,256	延入日／月	172%
	就労継続支援（A型）	6	6	7	7	実人／月	117%
		101	123	143	143	延入日／月	142%
	就労継続支援（B型）	246	273	290	320	実人／月	130%
		4,241	4,814	5,111	5,547	延入日／月	131%
	就労定着支援	-	14	15	15	実人／月	-
	療養介護	27	30	30	30	実人／月	111%
	短期入所（福祉型）	52	75	77	78	実人／月	150%
		450	647	668	678	延入日／月	151%
	短期入所（医療型）	9	11	11	12	実人／月	133%
		56	78	79	87	延入日／月	155%
	日中活動系 計	802	915	965	1,038	実人／月	129%
		14,144	15,510	16,681	18,009	延入日／月	127%
居住支援・施設系	自立生活援助	-	2	8	15	実人／月	-
	共同生活援助	193	205	220	246	実人／月	127%
	施設入所支援	196	188	185	179	実人／月	91%
	施設系 計	389	395	413	440	実人／月	113%

障害児支援	平成28年度 実績	平成30年度 見込	平成31年度 見込	平成32年度 見込	単位	伸び率 H32見込/H28実績
障害児相談支援	62	87	103	119	実人／月	192%
児童発達支援	103	117	124	130	実人／月	126%
	798	1,082	1,161	1,225	延人日／月	154%
医療型児童発達支援	0	2	3	6	実人／月	-
	0	15	20	35	延人日／月	-
放課後等デイサービス	133	159	176	193	実人／月	145%
	1,485	2,030	2,270	2,510	延人日／月	169%
保育所等訪問支援	11	22	26	29	実人／月	264%
	15	44	52	58	延人日／月	387%
居宅訪問型児童発達支援	-	1	2	4	実人／月	-
	-	5	9	18	延人日／月	-
医療的ケア児に対する関連分野の支援を調整するコーディネーターの配置人数	-	1	1	1	実人／月	-

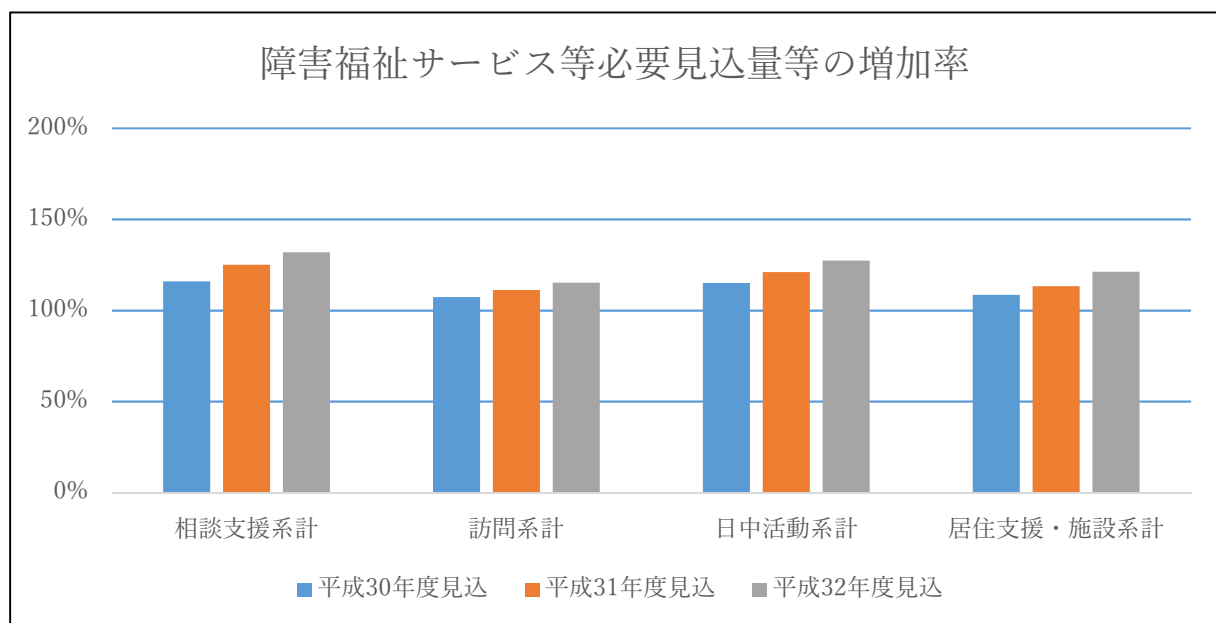


平成29年4月1日現在のサービス提供基盤			
指定特定相談支援事業所	18 箇所	短期入所（福祉型）	27 人
指定一般相談支援事業所	5 箇所	短期入所（医療型）	4 人
訪問系サービス事業所	28 箇所	共同生活援助	252 人
生活介護	650 人	施設入所支援	380 人
自立訓練（機能訓練）	20 人	障害児相談支援事業所	6 箇所
自立訓練（生活訓練）	0 人	児童発達支援	131 人
就労移行支援	47 人	医療型児童発達支援	0 人
就労継続支援（A型）	0 人	放課後等デイサービス	101 人
就労継続支援（B型）	270 人	保育所等訪問支援事業所	2 箇所

<山武圏域>

障害福祉サービス		平成28年度 実績	平成30年度 見込	平成31年度 見込	平成32年度 見込	単位	伸び率 H32見込/H28実績
相談支援	計画相談支援	334	388	412	437	実人／月	131%
	地域移行支援	0	5	7	9	実人／月	-
	地域定着支援	64	66	69	70	実人／月	109%
	相談支援 計	398	459	488	516	実人／月	130%
訪問系	居宅介護	236	270	284	297	実人／月	126%
		3,688	3,838	3,965	4,074	時間／月	110%
	重度訪問介護	10	14	15	16	実人／月	160%
		1,625	1,530	1,580	1,679	時間／月	103%
	同行援護	26	31	33	34	実人／月	131%
		348	456	508	550	時間／月	158%
	行動援護	2	3	5	6	実人／月	300%
		6	18	32	42	時間／月	700%
	重度障害者等包括支援	0	0	0	0	実人／月	-
		0	0	0	0	時間／月	-
	訪問系 計	274	318	337	353	実人／月	129%
		5,667	5,842	6,085	6,345	時間／月	112%
		21	18	18	18	平均利用時間	87%
日中活動系	生活介護	414	429	442	450	実人／月	109%
		8,102	10,543	10,773	10,980	延入日／月	136%
	自立訓練（機能訓練）	1	11	11	13	実人／月	1300%
		18	105	105	139	延入日／月	772%
	自立訓練（生活訓練）	18	26	27	30	実人／月	167%
		159	309	289	325	延入日／月	204%
	就労移行支援	54	84	94	103	実人／月	191%
		959	1,157	1,319	1,480	延入日／月	154%
	就労継続支援（A型）	32	42	47	50	実人／月	156%
		654	729	794	835	延入日／月	128%
	就労継続支援（B型）	279	319	332	343	実人／月	123%
		4,843	4,959	5,158	5,322	延入日／月	110%
	就労定着支援	-	13	13	13	実人／月	-
	療養介護	21	20	21	21	実人／月	100%
	短期入所（福祉型）	91	130	137	144	実人／月	158%
		926	1,226	1,269	1,313	延入日／月	142%
	短期入所（医療型）	5	10	12	12	実人／月	240%
		14	21	25	25	延入日／月	179%
	日中活動系 計	915	1,084	1,136	1,179	実人／月	129%
		15,675	19,049	19,732	20,419	延入日／月	130%
居住支援・施設系	自立生活援助	-	7	8	8	実人／月	-
	共同生活援助	165	173	181	185	実人／月	112%
	施設入所支援	215	216	214	209	実人／月	97%
	施設系 計	380	396	403	402	実人／月	106%

障害児支援	平成28年度 実績	平成30年度 見込	平成31年度 見込	平成32年度 見込	単位	伸び率 H32見込/H28実績
障害児相談支援	92	113	131	148	実人／月	161%
児童発達支援	110	117	124	127	実人／月	115%
	875	781	818	841	延人日／月	96%
医療型児童発達支援	2	5	5	5	実人／月	250%
	5	15	16	16	延人日／月	320%
放課後等デイサービス	218	280	296	310	実人／月	142%
	2,465	2,720	2,862	2,999	延人日／月	122%
保育所等訪問支援	2	11	12	15	実人／月	750%
	2	11	12	25	延人日／月	1250%
居宅訪問型児童発達支援	-	0	0	3	実人／月	-
	-	0	0	20	延人日／月	-
医療的ケア児に対する関連分野の支援を調整するコーディネーターの配置人数	-	0	0	3	実人／月	-

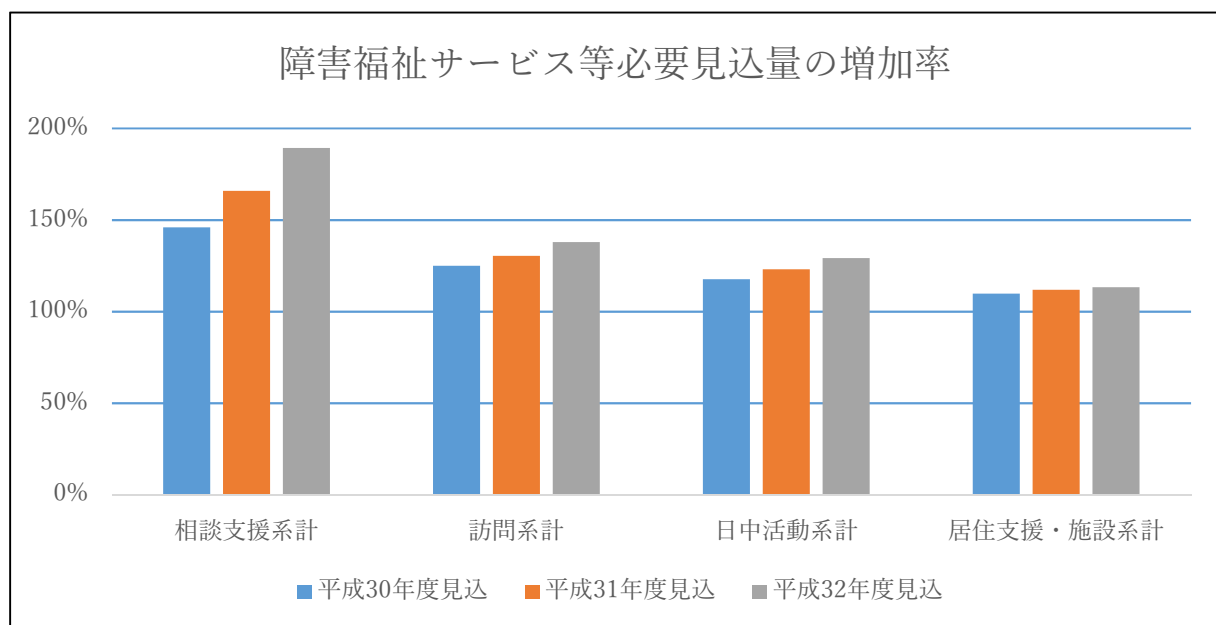


平成29年4月1日現在のサービス提供基盤			
指定特定相談支援事業所	14 箇所	短期入所（福祉型）	45 人
指定一般相談支援事業所	5 箇所	短期入所（医療型）	0 人
訪問系サービス事業所	43 箇所	共同生活援助	270 人
生活介護	295 人	施設入所支援	120 人
自立訓練（機能訓練）	20 人	障害児相談支援事業所	6 箇所
自立訓練（生活訓練）	46 人	児童発達支援	140 人
就労移行支援	116 人	医療型児童発達支援	0 人
就労継続支援（A型）	20 人	放課後等デイサービス	190 人
就労継続支援（B型）	314 人	保育所等訪問支援事業所	0 箇所

＜長生圏域＞

障害福祉サービス		平成28年度 実績	平成30年度 見込	平成31年度 見込	平成32年度 見込	単位	伸び率 H32見込/H28実績
相談支援	計画相談支援	120	163	185	210	実人／月	175%
	地域移行支援	0	7	8	9	実人／月	-
	地域定着支援	0	5	6	8	実人／月	-
	相談支援 計	120	175	199	227	実人／月	189%
訪問系	居宅介護	134	159	166	174	実人／月	130%
		2,525	2,956	3,087	3,235	時間／月	128%
	重度訪問介護	5	7	7	8	実人／月	160%
		936	1,400	1,400	1,600	時間／月	171%
	同行援護	9	16	17	19	実人／月	211%
		143	232	250	286	時間／月	200%
	行動援護	0	2	2	2	実人／月	-
		0	28	28	28	時間／月	-
	重度障害者等包括支援	0	1	1	1	実人／月	-
		0	10	10	10	時間／月	-
	訪問系 計	148	185	193	204	実人／月	138%
		3,604	4,626	4,775	5,159	時間／月	143%
		24	25	25	25	平均利用時間	104%
日中活動系	生活介護	316	340	348	356	実人／月	113%
		6,410	6,813	6,974	7,132	延入日／月	111%
	自立訓練（機能訓練）	2	3	2	3	実人／月	150%
		44	59	39	56	延入日／月	127%
	自立訓練（生活訓練）	9	16	17	19	実人／月	211%
		109	206	211	238	延入日／月	218%
	就労移行支援	59	69	78	85	実人／月	144%
		970	1,082	1,214	1,319	延入日／月	136%
	就労継続支援（A型）	16	21	22	24	実人／月	150%
		280	423	443	486	延入日／月	174%
	就労継続支援（B型）	237	284	296	307	実人／月	130%
		3,907	4,584	4,777	4,957	延入日／月	127%
	就労定着支援	-	6	7	9	実人／月	-
	療養介護	11	13	14	16	実人／月	145%
	短期入所（福祉型）	47	65	70	77	実人／月	164%
		383	470	509	557	延入日／月	145%
	短期入所（医療型）	6	10	11	12	実人／月	200%
		36	52	57	62	延入日／月	172%
	日中活動系 計	703	827	865	908	実人／月	129%
		12,139	13,689	14,224	14,807	延入日／月	122%
居住支援・施設系	自立生活援助	-	4	4	5	実人／月	-
	共同生活援助	119	141	148	153	実人／月	129%
	施設入所支援	169	171	170	168	実人／月	99%
	施設系 計	288	316	322	326	実人／月	113%

障害児支援	平成28年度 実績	平成30年度 見込	平成31年度 見込	平成32年度 見込	単位	伸び率 H32見込/H28実績
障害児相談支援	43	58	66	75	実人／月	174%
児童発達支援	57	66	74	84	実人／月	147%
	660	762	852	966	延人日／月	146%
医療型児童発達支援	2	4	4	4	実人／月	200%
	9	24	24	24	延人日／月	267%
放課後等デイサービス	128	159	173	187	実人／月	146%
	1,907	2,250	2,451	2,657	延人日／月	139%
保育所等訪問支援	8	18	19	21	実人／月	263%
	8	16	17	19	延人日／月	238%
居宅訪問型児童発達支援	-	3	3	3	実人／月	-
	-	5	5	5	延人日／月	-
医療的ケア児に対する関連分野の支援を調整するコーディネーターの配置人数	-	0	0	3	実人／月	-

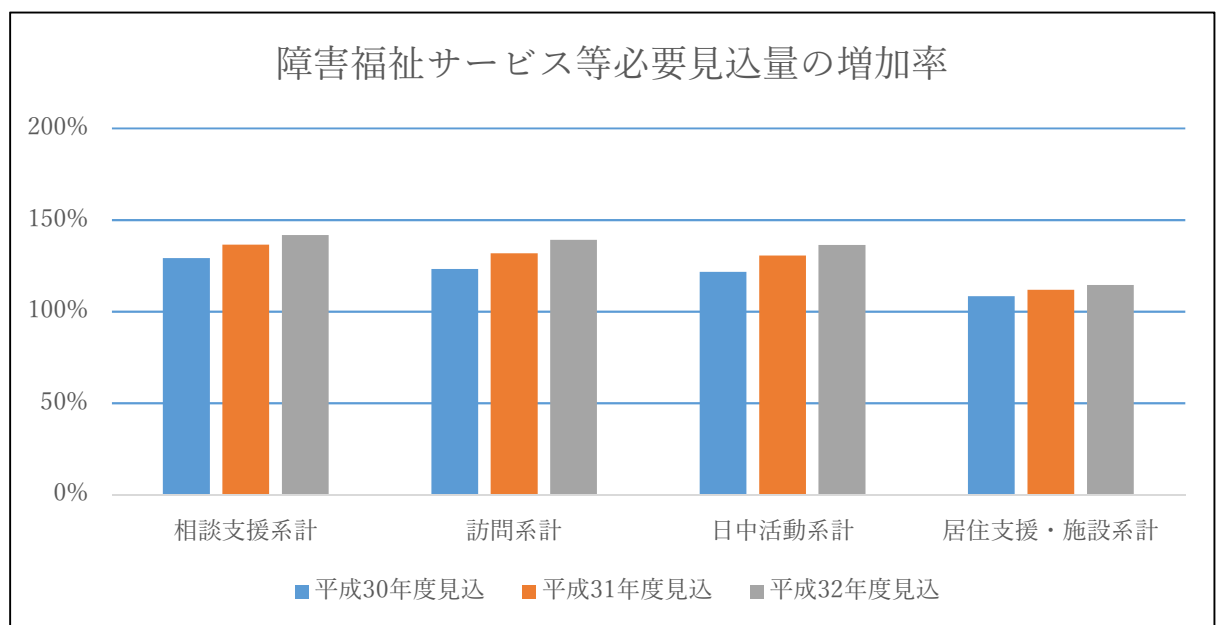


平成29年4月1日現在のサービス提供基盤			
指定特定相談支援事業所	13 箇所	短期入所（福祉型）	8 人
指定一般相談支援事業所	2 箇所	短期入所（医療型）	0 人
訪問系サービス事業所	27 箇所	共同生活援助	99 人
生活介護	321 人	施設入所支援	182 人
自立訓練（機能訓練）	110 人	障害児相談支援事業所	4 箇所
自立訓練（生活訓練）	81 人	児童発達支援	80 人
就労移行支援	79 人	医療型児童発達支援	0 人
就労継続支援（A型）	20 人	放課後等デイサービス	110 人
就労継続支援（B型）	278 人	保育所等訪問支援事業所	1 箇所

< 夷隅圏域 >

障害福祉サービス		平成28年度 実績	平成30年度 見込	平成31年度 見込	平成32年度 見込	単位	伸び率 H32見込/H28実績
相談支援	計画相談支援	89	107	111	115	実人／月	129%
	地域移行支援	1	6	7	7	実人／月	725%
	地域定着支援	6	12	13	14	実人／月	233%
	相談支援 計	96	124	131	136	実人／月	142%
訪問系	居宅介護	75	92	98	104	実人／月	139%
		1,384	1,404	1,478	1,557	時間／月	112%
	重度訪問介護	1	2	2	2	実人／月	200%
		56	120	120	120	時間／月	214%
	同行援護	5	6	7	7	実人／月	140%
		45	61	87	89	時間／月	198%
	行動援護	1	1	1	1	実人／月	100%
		4	15	15	15	時間／月	375%
	重度障害者等包括支援	0	0	0	0	実人／月	-
		0	0	0	0	時間／月	-
	訪問系 計	82	101	108	114	実人／月	139%
		1,489	1,600	1,700	1,781	時間／月	120%
		18	16	16	16	平均利用時間	86%
日中活動系	生活介護	209	219	225	230	実人／月	110%
		4,318	4,488	4,617	4,726	延入日／月	109%
	自立訓練（機能訓練）	0	1	1	1	実人／月	-
		0	4	3	2	延入日／月	-
	自立訓練（生活訓練）	1	8	10	13	実人／月	1300%
		15	129	174	243	延入日／月	1620%
	就労移行支援	18	26	28	29	実人／月	161%
		278	350	378	405	延入日／月	146%
	就労継続支援（A型）	12	16	20	21	実人／月	175%
		236	354	441	465	延入日／月	197%
	就労継続支援（B型）	88	101	111	118	実人／月	134%
		1,490	1,648	1,769	1,885	延入日／月	127%
	就労定着支援	-	3	5	6	実人／月	-
	療養介護	5	5	5	5	実人／月	100%
	短期入所（福祉型）	26	58	64	67	実人／月	258%
		217	410	459	480	延入日／月	221%
	短期入所（医療型）	2	2	2	2	実人／月	100%
		17	17	17	17	延入日／月	100%
	日中活動系 計	361	439	471	492	実人／月	136%
		6,571	7,400	7,858	8,223	延入日／月	125%
居住支援・施設系	自立生活援助	-	3	4	4	実人／月	-
	共同生活援助	99	113	120	127	実人／月	128%
	施設入所支援	95	94	93	91	実人／月	96%
	施設系 計	194	210	217	222	実人／月	114%

障害児支援	平成28年度 実績	平成30年度 見込	平成31年度 見込	平成32年度 見込	単位	伸び率 H32見込/H28実績
障害児相談支援	12	14	14	15	実人／月	123%
児童発達支援	23	28	30	32	実人／月	139%
	135	169	182	194	延入日／月	144%
医療型児童発達支援	0	0	0	0	実人／月	-
	0	0	0	0	延入日／月	-
放課後等デイサービス	45	50	55	60	実人／月	133%
	401	418	466	509	延入日／月	127%
保育所等訪問支援	1	10	11	12	実人／月	1242%
	1	11	12	13	延入日／月	1283%
居宅訪問型児童発達支援	-	0	1	1	実人／月	-
	-	0	1	1	延入日／月	-
医療的ケア児に対する関連分野の支援を調整するコーディネーターの配置人数	-	0	0	2	実人／月	-

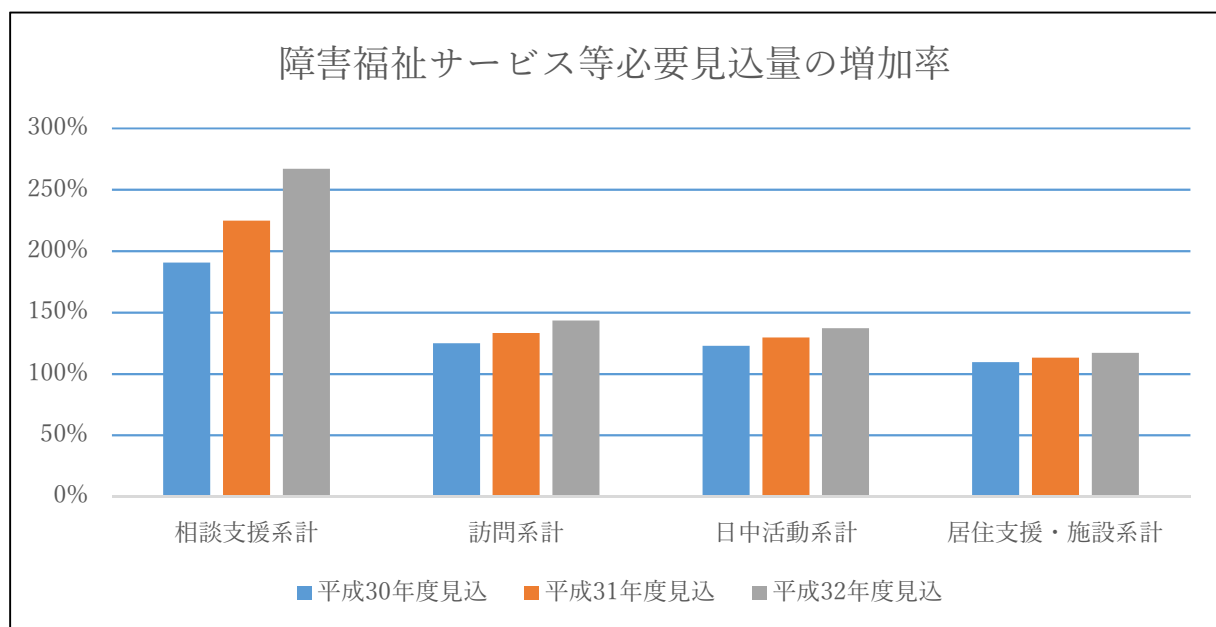


平成29年4月1日現在のサービス提供基盤			
指定特定相談支援事業所	7 箇所	短期入所（福祉型）	56 人
指定一般相談支援事業所	2 箇所	短期入所（医療型）	0 人
訪問系サービス事業所	12 箇所	共同生活援助	94 人
生活介護	317 人	施設入所支援	92 人
自立訓練（機能訓練）	0 人	障害児相談支援事業所	2 箇所
自立訓練（生活訓練）	20 人	児童発達支援	10 人
就労移行支援	6 人	医療型児童発達支援	0 人
就労継続支援（A型）	0 人	放課後等デイサービス	20 人
就労継続支援（B型）	44 人	保育所等訪問支援事業所	1 箇所

<安房圏域>

障害福祉サービス		平成28年度 実績	平成30年度 見込	平成31年度 見込	平成32年度 見込	単位	伸び率 H32見込/H28実績
相談支援	計画相談支援	85	157	184	218	実人／月	256%
	地域移行支援	0	3	4	5	実人／月	-
	地域定着支援	0	2	3	4	実人／月	-
	相談支援 計	85	162	191	227	実人／月	267%
訪問系	居宅介護	166	206	220	237	実人／月	143%
		2,147	2,690	2,822	2,984	時間／月	139%
	重度訪問介護	2	3	3	3	実人／月	150%
		96	220	220	220	時間／月	229%
	同行援護	12	16	17	18	実人／月	150%
		67	103	108	114	時間／月	170%
	行動援護	0	0	0	0	実人／月	-
		0	0	0	0	時間／月	-
	重度障害者等包括支援	0	0	0	0	実人／月	-
		0	0	0	0	時間／月	-
	訪問系 計	180	225	240	258	実人／月	143%
		2,310	3,013	3,150	3,318	時間／月	144%
		13	13	13	13	平均利用時間	100%
日中活動系	生活介護	351	391	403	416	実人／月	119%
		7,053	7,189	7,367	7,572	延入日／月	107%
	自立訓練（機能訓練）	0	3	3	3	実人／月	-
		0	47	47	47	延入日／月	-
	自立訓練（生活訓練）	33	55	60	65	実人／月	197%
		532	610	626	641	延入日／月	120%
	就労移行支援	16	28	32	37	実人／月	231%
		293	419	461	505	延入日／月	172%
	就労継続支援（A型）	24	37	38	39	実人／月	163%
		448	690	700	709	延入日／月	158%
	就労継続支援（B型）	265	330	354	382	実人／月	144%
		4,574	5,600	6,105	6,689	延入日／月	146%
	就労定着支援	-	2	3	4	実人／月	-
	療養介護	9	9	9	9	実人／月	100%
	短期入所（福祉型）	62	79	84	89	実人／月	143%
		785	820	857	879	延入日／月	112%
	短期入所（医療型）	2	2	2	2	実人／月	100%
		20	22	23	24	延入日／月	120%
	日中活動系 計	762	936	988	1,046	実人／月	137%
		13,705	15,397	16,186	17,066	延入日／月	125%
居住支援・施設系	自立生活援助	-	7	9	11	実人／月	-
	共同生活援助	168	193	206	221	実人／月	132%
	施設入所支援	196	199	197	194	実人／月	99%
	施設系 計	364	399	412	426	実人／月	117%

障害児支援	平成28年度 実績	平成30年度 見込	平成31年度 見込	平成32年度 見込	単位	伸び率 H32見込/H28実績
障害児相談支援	19	44	47	50	実人／月	263%
児童発達支援	18	27	30	33	実人／月	183%
	70	136	150	165	延入日／月	236%
医療型児童発達支援	1	3	3	3	実人／月	300%
	1	32	32	32	延入日／月	3200%
放課後等デイサービス	61	76	81	86	実人／月	141%
	618	743	763	782	延入日／月	127%
保育所等訪問支援	1	7	8	9	実人／月	900%
	8	15	16	17	延入日／月	213%
居宅訪問型児童発達支援	-	2	2	2	実人／月	-
	-	7	7	7	延入日／月	-
医療的ケア児に対する関連分野の支援を調整するコーディネーターの配置人数	-	1	1	2	実人／月	-

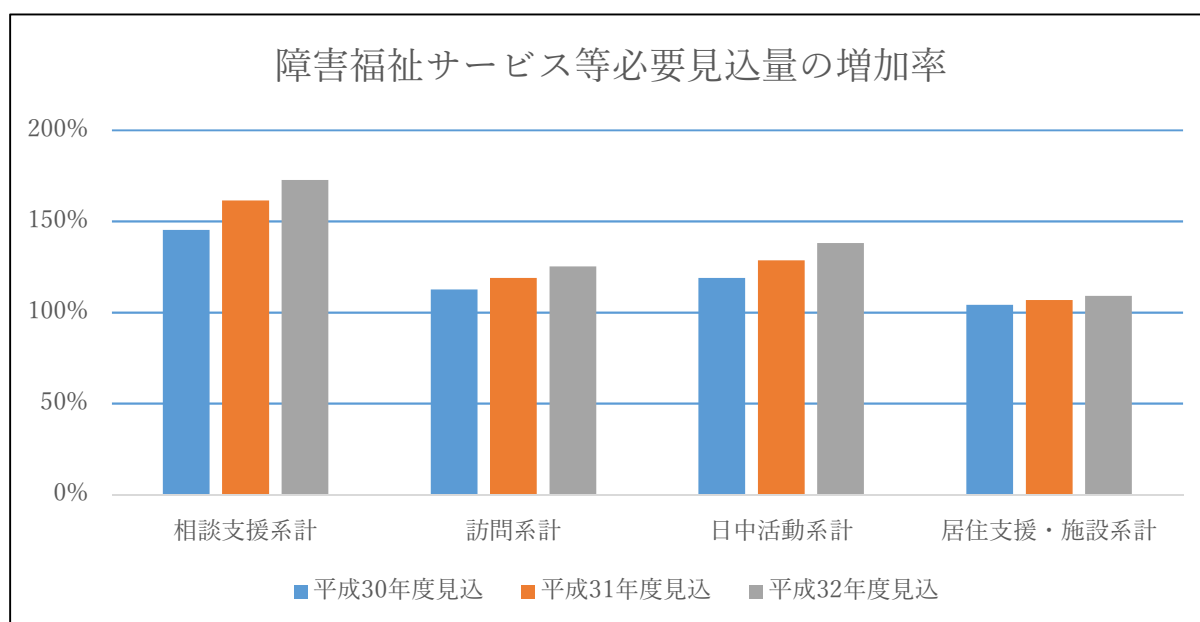


平成29年4月1日現在のサービス提供基盤			
指定特定相談支援事業所	14 箇所	短期入所（福祉型）	75 人
指定一般相談支援事業所	1 箇所	短期入所（医療型）	0 人
訪問系サービス事業所	27 箇所	共同生活援助	234人
生活介護	564 人	施設入所支援	260 人
自立訓練（機能訓練）	63 人	障害児相談支援事業所	0 箇所
自立訓練（生活訓練）	140 人	児童発達支援	60 人
就労移行支援	34 人	医療型児童発達支援	0 人
就労継続支援（A型）	40 人	放課後等デイサービス	93 人
就労継続支援（B型）	312 人	保育所等訪問支援事業所	1 箇所

< 君津圏域 >

障害福祉サービス		平成28年度 実績	平成30年度 見込	平成31年度 見込	平成32年度 見込	単位	伸び率 H32見込/H28実績
相談支援	計画相談支援	179	252	279	298	実人／月	166%
	地域移行支援	0	4	5	5	実人／月	-
	地域定着支援	0	4	5	6	実人／月	-
	相談支援 計	179	260	289	309	実人／月	173%
訪問系	居宅介護	424	471	495	519	実人／月	122%
		9,341	10,277	10,497	10,720	時間／月	115%
	重度訪問介護	8	11	14	18	実人／月	225%
		1,266	1,500	1,717	1,939	時間／月	153%
	同行援護	79	90	94	98	実人／月	124%
		1,806	1,955	2,067	2,176	時間／月	120%
	行動援護	3	5	6	7	実人／月	233%
		35	78	93	108	時間／月	309%
	重度障害者等包括支援	0	2	2	2	実人／月	-
		0	388	388	388	時間／月	-
	訪問系 計	514	579	611	644	実人／月	125%
		12,448	14,198	14,762	15,331	時間／月	123%
		24	25	24	24	平均利用時間	98%
日中活動系	生活介護	724	794	830	868	実人／月	120%
		14,869	15,457	15,967	16,459	延入日／月	111%
	自立訓練（機能訓練）	28	46	51	55	実人／月	196%
		187	306	349	393	延入日／月	210%
	自立訓練（生活訓練）	25	40	46	50	実人／月	200%
		371	500	563	611	延入日／月	165%
	就労移行支援	53	77	95	110	実人／月	208%
		903	1,107	1,232	1,356	延入日／月	150%
	就労継続支援（A型）	28	39	47	56	実人／月	200%
		599	614	720	832	延入日／月	139%
	就労継続支援（B型）	420	487	529	571	実人／月	136%
		7,522	8,282	8,880	9,507	延入日／月	126%
	就労定着支援	-	10	14	17	実人／月	-
	療養介護	18	21	21	23	実人／月	128%
	短期入所（福祉型）	155	188	207	228	実人／月	147%
		1,657	1,624	1,769	1,924	延入日／月	116%
	短期入所（医療型）	4	28	30	32	実人／月	800%
		32	123	134	148	延入日／月	463%
	日中活動系 計	1,455	1,730	1,870	2,010	実人／月	138%
		26,140	28,013	29,614	31,230	延入日／月	119%
居住支援・施設系	自立生活援助	-	4	5	6	実人／月	-
	共同生活援助	287	311	330	347	実人／月	121%
	施設入所支援	309	306	302	297	実人／月	96%
	施設系 計	596	621	637	650	実人／月	109%

障害児支援	平成28年度 実績	平成30年度 見込	平成31年度 見込	平成32年度 見込	単位	伸び率 H32見込/H28実績
障害児相談支援	66	82	100	116	実人／月	176%
児童発達支援	194	221	252	282	実人／月	145%
	2,437	2,661	2,927	3,158	延人日／月	130%
医療型児童発達支援	5	7	7	8	実人／月	160%
	7	17	18	23	延人日／月	329%
放課後等デイサービス	296	388	444	500	実人／月	169%
	4,306	5,222	5,836	6,465	延人日／月	150%
保育所等訪問支援	0	8	10	12	実人／月	-
	0	10	13	20	延人日／月	-
居宅訪問型児童発達支援	-	3	3	4	実人／月	-
	-	26	26	31	延人日／月	-
医療的ケア児に対する関連分野の支援を調整するコーディネーターの配置人数	-	3	4	5	実人／月	-

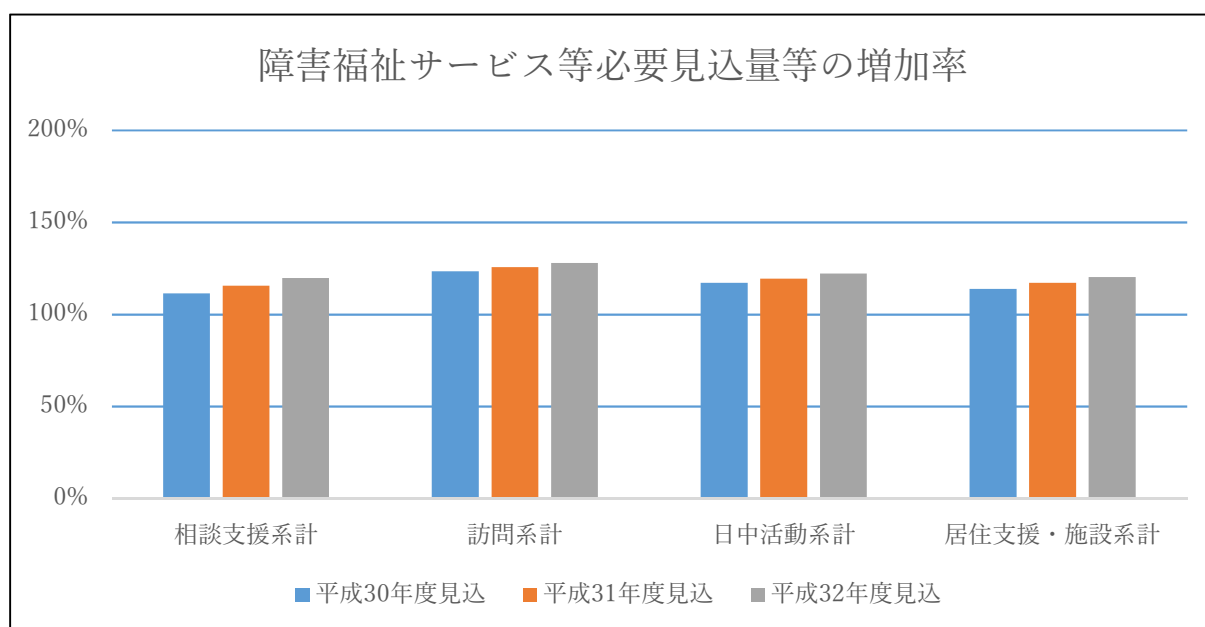


平成29年4月1日現在のサービス提供基盤			
指定特定相談支援事業所	23 箇所	短期入所（福祉型）	98 人
指定一般相談支援事業所	11 箇所	短期入所（医療型）	0 人
訪問系サービス事業所	73 箇所	共同生活援助	630 人
生活介護	1,615 人	施設入所支援	696 人
自立訓練（機能訓練）	40 人	障害児相談支援事業所	12 箇所
自立訓練（生活訓練）	36 人	児童発達支援	270 人
就労移行支援	100 人	医療型児童発達支援	0 人
就労継続支援（A型）	45 人	放課後等デイサービス	270 人
就労継続支援（B型）	539 人	保育所等訪問支援事業所	2 箇所

＜市原圏域＞

障害福祉サービス		平成28年度 実績	平成30年度 見込	平成31年度 見込	平成32年度 見込	単位	伸び率 H32見込/H28実績
相談支援	計画相談支援	176	190	196	202	実人／月	115%
	地域移行支援	5	8	8	8	実人／月	160%
	地域定着支援	12	17	19	21	実人／月	175%
	相談支援 計	193	215	223	231	実人／月	120%
訪問系	居宅介護	282	352	358	364	実人／月	129%
		6,641	7,488	7,615	7,783	時間／月	117%
	重度訪問介護	14	16	17	18	実人／月	129%
		2,059	1,967	2,090	2,213	時間／月	107%
	同行援護	52	61	62	62	実人／月	119%
		922	973	995	995	時間／月	108%
	行動援護	2	3	3	4	実人／月	200%
		20	30	30	40	時間／月	200%
	重度障害者等包括支援	0	0	0	0	実人／月	-
		0	0	0	0	時間／月	-
	訪問系 計	350	432	440	448	実人／月	128%
		9,642	10,458	10,730	11,031	時間／月	114%
		28	24	24	25	平均利用時間	88%
日中活動系	生活介護	558	581	585	594	実人／月	106%
		11,548	11,635	11,715	11,895	延入日／月	103%
	自立訓練（機能訓練）	6	9	11	12	実人／月	200%
		127	111	116	120	延入日／月	94%
	自立訓練（生活訓練）	7	15	16	17	実人／月	243%
		116	145	225	300	延入日／月	259%
	就労移行支援	62	130	138	145	実人／月	234%
		1,041	1,296	1,376	1,561	延入日／月	150%
	就労継続支援（A型）	51	65	68	71	実人／月	139%
		1,062	1,150	1,230	1,284	延入日／月	121%
	就労継続支援（B型）	226	262	265	270	実人／月	119%
		4,014	4,023	4,087	4,164	延入日／月	104%
	就労定着支援	-	12	12	12	実人／月	-
	療養介護	20	23	24	25	実人／月	125%
	短期入所（福祉型）	81	94	95	96	実人／月	119%
		1,046	1,143	1,155	1,167	延入日／月	112%
	短期入所（医療型）	12	7	8	8	実人／月	67%
		92	70	77	77	延入日／月	84%
	日中活動系 計	1,023	1,198	1,222	1,250	実人／月	122%
		19,046	19,573	19,981	20,568	延入日／月	108%
居住支援・施設系	自立生活援助	-	21	21	21	実人／月	-
	共同生活援助	178	214	229	243	実人／月	137%
	施設入所支援	275	281	281	281	実人／月	102%
	施設系 計	453	516	531	545	実人／月	120%

障害児支援	平成28年度 実績	平成30年度 見込	平成31年度 見込	平成32年度 見込	単位	伸び率 H32見込/H28実績
障害児相談支援	20	68	79	91	実人／月	455%
児童発達支援	125	155	159	171	実人／月	137%
	959	1,221	1,252	1,347	延人日／月	140%
医療型児童発達支援	3	6	7	8	実人／月	267%
	12	17	18	19	延人日／月	158%
放課後等デイサービス	237	221	226	231	実人／月	97%
	3,082	2,535	2,559	2,616	延人日／月	85%
保育所等訪問支援	1	3	3	3	実人／月	300%
	1	3	3	3	延人日／月	300%
居宅訪問型児童発達支援	-	15	15	15	実人／月	-
	-	120	120	120	延人日／月	-
医療的ケア児に対する関連分野の支援を調整するコーディネーターの配置人数	-	1	1	1	実人／月	-



平成29年4月1日現在のサービス提供基盤			
指定特定相談支援事業所	15 箇所	短期入所（福祉型）	72 人
指定一般相談支援事業所	6 箇所	短期入所（医療型）	0 人
訪問系サービス事業所	45 箇所	共同生活援助	253 人
生活介護	652 人	施設入所支援	404 人
自立訓練（機能訓練）	0 人	障害児相談支援事業所	7 箇所
自立訓練（生活訓練）	0 人	児童発達支援	145 人
就労移行支援	60 人	医療型児童発達支援	0 人
就労継続支援（A型）	20 人	放課後等デイサービス	165人
就労継続支援（B型）	200 人	保育所等訪問支援事業所	1 箇所

Ⅳ 地域生活支援事業について

平成18年厚生労働省告示第395号「障害福祉サービス及び相談支援並びに市町村及び都道府県の地域生活支援事業の提供体制の整備並びに自立支援給付及び地域生活支援事業の円滑な実施を確保するための基本的な指針」には、都道府県の地域生活支援事業の実施に関する事項として、都道府県が実施する地域生活支援事業の実施の見込等について定めることとされています。

第六次千葉県障害者計画では、これらの事項について、第2部「現状と課題及び今後の施策の方向性」で記載しています。

また、各市町村の地域生活支援事業については、各市町村障害福祉計画で定められています。

用語の説明

【英語】

ADL (Activities of Daily Living)

日常生活動作。食事や排泄、移動、入浴等の日常生活を営むための基本的な動作。

DMAT (Disaster Medical Assistance Team)

災害派遣医療チームの略称。災害時に被災地に迅速に駆けつけ、救急治療を行うための専門的な訓練を受けた医療チーム。(厚生労働省 日本 DMAT 活動要領より)

DPAT (Disaster Psychiatric Assistance Team)

災害派遣精神医療チームの略称。災害発生時、被災地においては精神保健医療機能が低下し、また災害ストレスにより新たな精神的問題が生じるなど、精神保健医療への需要が拡大する。DPAT は、このような被災地において精神科医療の提供と精神保健活動の支援を行うため、専門的な研修・訓練を受けている。

FAX110番

聴覚に障害のある人のために設置されている警察へのファックス番号。電話ではなくファックスで用件を伝えることができる。

FAX119番

聴覚や言語に障害のある人など、音声(言葉)での通報が困難な場合に、ファックスで119番通報(火災の通報や救急車の要請など)ができる。

ICT (Information and Communication Technology)

情報通信技術の略。

Net119

後述「Web119」の通報場所特定機能やチャット機能等を向上させたもの。

NICU (Neonatal Intensive Care Unit)

→新生児(特定)集中治療室の項参照。

ORT (Orthoptist)

→視能訓練士の項参照。

OT (Occupational Therapist)

→作業療法士の項参照。

PT (Physical Therapist)

→理学療法士の項参照。

ST (Speech Therapist)

→言語聴覚士の項参照。

Web119

聴覚や言語機能に障害のある人が、スマートフォン等により、音声によらず119番通報をするシステム。

【50音】

〔あ行〕

アウトリーチ

医療・福祉関係者が直接出向いて心理的ケアとともに必要とされる支援に取り組むこと。

アクセシビリティ

施設・設備、サービス、情報、制度等の利用しやすさのこと。

アスペルガー症候群

→ 発達障害の項参照

アセスメント

福祉利用者が直面している問題や状況の本質、原因、経過、予測を理解するために、支援活動に先だって行われる一連の手続き。

意思疎通支援

障害のある人となない人との意思疎通の支援。聴覚障害のある人との手話通訳や要約筆記、盲ろう者との触手話や指点字、視覚障害のある人との代読や代筆、知的障害や発達障害のある人、重度の身体障害のある人とのコミュニケーションボードによる意思の伝達などが挙げられる。

意思疎通支援事業

障害のある人となない人の意思疎通を支援する事業。

平成25年4月に施行された「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(障害者総合支援法)」において、意思疎通の支援を行う者の派遣や養成等を行う制度として「意思疎通支援」を規定している。

委託訓練事業

障害のある人が身近な地域で、就労に必要な知識・技能を習得できるよう、県が企業や社会福祉法人等に公共訓練の実施を委託する事業。

1歳6か月児健診

母子保健法に基づき、満1歳6か月を超え2歳に達しない幼児を対象に市町村が実施する健康診査のこと。身体の発育、精神発達、社会的発達(対人関係等)の成長発達を把握するとともに、障害の早期発見を行い適切な支援につなげるとともに、虫歯予防、栄養、生活習慣、育児などの相談・指導を行い、健康の保持増進と育児支援を目的に実施されている。

一般就労

雇用契約を結んで企業へ就職する通常の雇用形態を指す。一般就労では労働基準法や最低賃金法が適用される。

インクルージョン

障害者権利条約においては「包容」と訳される。なお、同条約では障害のある人の「社会への完全かつ効果的な参加及び包容」を一般原則として掲げている。

オストメイト

病気や事故等により、お腹に排泄のためのストーマ(人工肛門・人工膀胱)を造設した人のこと。

[か行]

介護支援専門員

介護保険法において要介護者等からの相談を受け、居宅サービス計画(ケアプラン)を作成し、市町村、介護サービス事業者との連絡、調整等を行う。通称ケアマネジャー。

介護福祉士

社会福祉士及び介護福祉士法に基づく国家資格。身体上または精神上の障害があることにより日常生活を営むのに支障のある人に対し、専門的知識及び技術をもって心身の状況に応じた介護を行い、その人及びその介護者に対して介護に関する指導を行う福祉の専門職。

介護保険(制度)

加齢に伴う疾病等により要介護状態等となり、入浴、排せつ、食事等の介護、機能訓練並びに看護及び療養上の管理その他の医療を必要とする人等について、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、必要な介護サービス等を提供するための社会保険制度。

患者調査

厚生労働省が3年に1回実施する調査で、病院及び診療所を利用する患者について、その傷病の状況等の実態を明らかにし、医療行政の基礎資料を得ようとするもの。

基幹相談支援センター

地域における相談支援の中核的な役割を担う機関として、総合的・専門的な相談支援(身体障害、知的障害、精神障害)、地域の相談支援体制の強化の取組、地域移行・地域定着の促進の取組及び権利擁護・虐待防止を総合的に行う施設。市町村又は市町村から委託を受けた団体が設置できる。

企業支援員(障害者雇用アドバイザー)

障害のある人の雇用の場の拡大と就職後の継続(長期)雇用を促進するために、企業に対して支援を行う企業支援員を配置する県の事業。障害のある人を雇用したい企業が持つ様々な不安の解消や、既に障害のある人を雇用している企業の雇用管理上のアドバイスなどを行っている。

虐待防止アドバイザー

障害のある人への虐待の未然防止や早期発見、障害のある人への虐待に対する迅速かつ適切な対応等に資するための市町村等の取組を支援することを目的とした県の事業。市町村や障害関係施設等からの要請に応じ、県から専門的知識を持つアドバイザーを派遣する。

共生型サービス

介護保険法、障害者総合支援法及び児童福祉法のいずれかに規定する居宅・日中活動系サービスの指定を受けている事業所が、他の2法に規定する当該サービスに相当する居宅・日中活動系サービスの指定を受けやすくする特例を設けたもの。

強度行動障害

激しい他害、自傷、多動など、生活環境に対する極めて特異な不適応行動を頻繁に示し、日常の生活に困難を生じている状態。

クライシスハウス

地域で生活している精神障害のある人が、一時的に(数日程度)自宅から離れても生活できるよ

うに設けられた援助付きの宿泊の場。

グループホーム等支援ワーカー

「中核地域生活支援センター」等に委託して実施している県独自の事業。支援ワーカーは、各地域内のグループホーム・ケアホームの事業等への相談支援・普及啓発・新規開設支援等を行う。

計画相談支援

「サービス利用支援」及び「継続サービス利用支援」から成る。

「サービス利用支援」とは、市町村による障害福祉サービス等の支給に際して、障害福祉サービス等の利用を必要とする人からの依頼を受けて、その人の心身の状況、置かれている環境、本人及びその家族の意向等を勘案して、利用する障害福祉サービス等の種類及び内容等を定めた「サービス等利用計画」を作成することなどをいう。

また、「継続サービス利用支援」とは、市町村による障害福祉サービス等の支給決定を受けた人のサービスの利用状況を検証し、その結果等を勘案のうえ必要に応じてサービス等利用計画の変更及びサービス利用者及びその家族への助言等を行うことをいう。

圏域連携コーディネーター

精神保健福祉士又はこれと同等程度の知識等を有する者で、県からの委託を受け、精神障害者地域移行支援協議会を開催し、障害保健福祉圏域の市町村、病院及び障害福祉サービス事業者等の関係機関との連携や、体制整備に向けた調整等を行う。

健康福祉センター

地域における県の健康福祉の総合的行政窓口。「健康福祉千葉方式」に基づき、地域生活を実現するという目的から対象者横断的な施策を進めるため、平成16年度に従前の支庁社会福祉課と保健所を統合し発足した。

言語聴覚士（ST:Speech Therapist）

言語聴覚士法に基づく医学的リハビリテーション技術者の国家資格。音声機能、言語機能又は聴覚に障害のある人の機能の維持向上を図るため、言語訓練その他の訓練、これに必要な検査及び助言、指導その他の援助を行う専門医療従事者。

権利擁護

自己の権利や援助のニーズを表明することが困難な障害のある人等に代わって、援助者が代理としてその権利やニーズの獲得を行うこと。

広域専門指導員

「障害のある人もない人も共に暮らしやすい千葉県づくり条例」に基づき各圏域で相談活動を統括する。健康福祉センター（保健所）や県障害者相談センターなどの県内16箇所において地域相談員や関係機関と連携して障害者差別に関する相談や事案の解決に当たる。

高次脳機能障害

病気や事故などの原因で脳が損傷されたことにより、言語・注意・記憶・遂行機能・社会的行動などに障害が生じ、社会適応に困難を示している状態。

高次脳機能障害支援センター

高次脳機能障害に対する診断・治療・リハビリテーション・社会参加についての相談にワンストップで応じ、必要な支援を行う。

工賃

主に就労継続支援B型事業所及び他の生産活動を行う通所系障害福祉サービス事業所(障害者支援施設での日中活動の場を含む。)で生産活動に従事する利用者に支払われるもの。

生産活動に係る事業の収入から、生産活動に係る必要な経費を差し引いた額に相当する金額が工賃として利用者に支払われる。

合理的配慮

行政機関等及び事業者が、その事務・事業を行うに当たり、個々の場面において、障害者から現に社会的障壁の除去を必要としている旨の意思の表明があった場合に、障害者の権利利益を侵害することとならないよう、社会的障壁を除去するための必要かつ合理的な取組であり、その実施に伴う負担が過重でないもの。

個別の移行支援計画

卒業後への移行の時期に作られる個別の教育支援計画のこと。

個別の指導計画

指導を行うための細かな計画をいう。幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズに対応して、指導目標や指導内容・方法を盛り込んだ指導計画。例えば、単元や学期、学年ごとに作成され、それに基づいた指導が行われる。

個別の教育支援計画

「個別の支援計画」の1つで、学校や教育委員会等の教育機関が中心となって、他機関との連携を図るための長期的な視点に立った教育計画。関係機関と連携しつつ、一人一人の障害のある幼児児童生徒について、乳幼児期から学校卒業後までの一貫した長期的な計画を学校が中心となって作成する必要がある。また、保護者の参画や意見等を聞くことも大切とされている。将来の社会的自立を見据えた立場から教育目標等を設定するとともに、障害者本人を支援する地域社会のネットワーク等も記載し、的確な教育支援を行うために活用される。

コミュニケーション支援ボード

文字や話し言葉によるコミュニケーションが難しい知的障害や自閉症の人たちと周囲の人たちとの間をつなぐコミュニケーションを支援する。ボードの絵を指差して意思を伝えることができる。

[さ行]

サービス等利用計画

障害のある人の心身の状況、置かれている環境、本人及びその家族の意向等を勘案して、利用する障害福祉サービス等の種類及び内容等を定める計画。

市町村が障害福祉サービス等の支給を行う際に、指定特定相談支援事業者が作成する。

作業療法士 (OT、Occupational Therapist)

理学療法士及び作業療法士法に基づく医学的リハビリテーション技術者の国家資格。

医師の指示の下に、身体又は精神障害のある人に、手芸工芸、その他の作業を行わせ、主としてその作業能力や社会適応能力の回復を図ることを業務内容とする専門医療従事者。

3歳児健診

母子保健法に基づき市町村に義務づけられている、3歳児すべてを対象とする健康診査。視覚、聴覚、運動、発達等の心身障害、その他疾病及び異常を早期に発見し、適切な指導を行い、心身障害の進行を未然に防止するとともに、栄養、生活習慣、その他育児に関する指導を行う。

磁気ループ

磁気発生装置と補聴器の併用により聴覚障害のある人を支援する方法。マイクで拾った音声を大きな輪(ループ)にしたコードに流して磁気を発生させ、そのループコードの範囲内であれば、磁気ループ対応の補聴器により音声を聞くことができる。

失語症

脳の言語中枢が、脳梗塞等の脳血管疾患や頭部外傷などにより損傷されることによって起こる言語障害。話すことだけでなく、聞いて理解する、読む、書くなど、言語を使用するすべての活動に障害がおこるが、脳の損傷部位や広がりにより、症状や重症度は異なる。

指定管理者制度

多様化する住民ニーズにより効率的・効果的に対応していくため、公の施設の管理を民間事業者等に行わせて、住民サービスの向上を図るとともに経費の削減等を図る制度。

児童発達支援事業所

専ら通所で利用する障害のある子どもやその家族に対する支援を行う身近な療育の施設。

児童発達支援センター

施設の有する専門的機能を生かし、地域の障害のある子どもやその家族への相談、障害のある子どもを預かる施設への援助・助言を併せて行う地域の中核的な療育支援施設。

視能訓練士 (ORT、Orthoptist)

視能訓練士法に基づく医学的リハビリテーション技術者の国家資格。

医師の指示の下に、両眼視機能に障害のある人に両眼視機能の回復のための矯正訓練及びこれに必要な検査を行う専門医療従事者。

自閉症

→ 発達障害を参照

社会福祉士

社会福祉士及び介護福祉士法に基づく福祉専門職の国家資格。

専門的な知識や技術を用いて、身体上若しくは精神上の障害があること又は環境上の理由により日常生活を営むのに支障がある人の福祉に関する相談に応じ、助言、指導、福祉サービスを提供する者又は医師その他の保健医療サービスを提供する者その他の関係者との連絡及び調整その他の援助を行う社会福祉の専門職。

周産期医療

妊娠 22 週以降、生後1週未満までの期間を周産期といい、この周産期を含む前後の期間は、母子ともに異常が生じやすいため、妊娠、出産から新生児に至るまでを総合的に管理して母と子の健康を守るための医療。

重症心身障害

重度の知的障害と重度の肢体不自由が重複し、医療的ケアが必要な状態のこと。

重度心身障害者(児)医療給付改善事業

重度心身障害者・児の健康・福祉の増進と医療費負担の軽減を図るため、健康保険法、国民健康保険法等に基づく保険による医療給付の自己負担額を助成する制度で、実施市町村に対し、県が補助金を交付する。

就労移行支援事業

企業など通常の事業所での就労を希望する障害のある人に対して、一般就労への移行に向けて、事業所内や企業における作業や実習、適性に合った職場探し、就労後の職場定着のための支援を行う事業。

就労継続支援A型事業

企業など通常の事業所に雇用されることが困難な障害のある人に対して、雇用契約に基づく就労の機会を提供するとともに、一般就労に必要な知識及び能力が高まった人について、一般就労への移行に向けた支援を行う事業。

就労継続支援B型事業

企業など通常の事業所に雇用されることが困難な障害のある人に対して、雇用契約に基づかない就労の機会を提供するとともに、一般就労に必要な知識及び能力が高まった人について、一般就労への移行に向けた支援を行う事業。

就労定着支援(事業)

一般就労へ移行した障害のある人について、就労に伴う生活面の課題に対し、就労の継続を図るために必要な連絡調整や指導・助言等を行う事業。

手話通訳

言語・聴覚に障害のある人のコミュニケーション手段の一つである手話を用いる通訳。

障害支援区分

障害の多様な特性その他の心身の状態に応じて必要とされる標準的な支援の度合を総合的に示すもので、市町村が障害福祉サービスの種類や量を決定する際に参考になっている。

市町村が、必要とされる支援の度合いが最も低い「非該当」から順に「区分6」までの各区分に認定する。

障害児等療育支援事業

都道府県地域生活支援事業の一つで、在宅の障害のある子ども等の地域における生活を支えるため、訪問・外来による療育相談・指導、障害のある子どもが通う保育所等の職員に対する療育技術指導の支援を行う事業。

障害児等療育支援事業

都道府県地域生活支援事業の一つで、在宅の障害のある子ども等の地域における生活を支えるため、訪問・外来による療育相談・指導、障害のある子どもが通う保育所等の職員に対する療育技術指導の支援を行う事業。

障害者ITサポートセンター

障害のある人の情報通信技術の利用機会や活用能力の格差是正を図るため、① ITに関する利用相談、② ITに関する情報提供、③ パソコンボランティアの活動支援、などを行う総合的なサービス提供拠点。

障害者虐待防止法

障害のある人の権利・利益の擁護や障害のある人への虐待の防止を目的とし、平成23年6月17日に成立、翌24年10月1日から施行された。正式名称は「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律」。障害のある人への虐待を「養護者による虐待」「施設従事者等による虐待」「使用者による虐待」の3つの類型に分別し、国民に通報義務を課し、その対応体制を市町村・都道府県・労働関係行政の責務として明確に示した。

障害者権利条約

障害のある人の人権及び基本的自由の享有を確保し、固有の尊厳の尊重を促進することを目的として、障害のある人の権利を実現するための措置等を定めている。平成18年12月に国連総会において採択され、平成20年5月に発効した。我が国は平成19年9月に署名し、平成26年1月に批准書を寄託した。また、同年2月に我が国について効力を発生した。

障害者高等技術専門校

職業人として自立を目指す障害のある人に、各人の能力に応じた職業訓練を行い、社会に参加できる技能者を養成し、併せて生活の安定に資することを目的として設置された県の機関。

障害者雇用率

障害のある人が一般労働者と同じ水準において働く機会を確保することを目的とし、常用労働者の数に対する割合(法定雇用率)を設定し、事業主に雇用率達成義務を課す制度。

障害者差別解消支援地域協議会

障害者差別解消法第17条において、国と地方公共団体の機関は、地域における障害者差別に関する相談等について情報を共有し、障害者差別を解消するための取組を効果的かつ円滑に行うネットワークとして組織できることとされた。

障害者差別解消法

障害を理由とする差別の解消を推進し、共生する社会の実現に資することを目的として平成25年6月に成立、平成28年4月1日から施行された。正式名称は「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」。この法律では障害のある人への差別的取扱いの禁止を国や地方公共団体等及び民間事業者に対して法的義務とした。また、障害のある人への合理的配慮の不提供の禁止を国・地方公共団体等に対し法的義務とし、民間事業者には努力義務を課した。

障害者週間

毎年12月3日から12月9日までの1週間。国民の間に広く障害者福祉についての関心と理解を深めるとともに、障害のある人が社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に積極的に参加する意欲を高めることを目的としている。平成16年6月の障害者基本法の改正により、従来の「障害の日」(12月9日)に変わるものとして設定された。

障害者就業・生活支援センター

障害者雇用促進法に基づく支援機関。就業を希望する障害のある人に対して、就職するための相談支援や生活支援を一体的に実施する。

障害のある人に対する情報保障のためのガイドライン

障害のある人の情報バリアを解消し、知る権利を保障するという観点から、コミュニケーションに障害のある人の情報保障を確保するため、「障害のある人もない人も共に暮らしやすい千葉県づくり条例」の取組の一環として、行政の職員などが障害のある人と情報のやりとりをする際にどのような配慮を行うべきか示すため策定。

平成21年12月に策定したが、障害者差別解消法の施行や情報通信技術の進展などを踏まえ、平成29年3月に改訂した。

障害のある人もない人も共に暮らしやすい千葉県づくり条例

障害のある人に対する理解を広げて差別をなくす取組を進めることにより、誰もが暮らしやすい地域社会をつくることを目指し、平成18年10月に制定、平成19年7月に施行。

何が差別にあたるのかを医療、福祉等の8つの分野別に定義し、①個別事案を解決する仕組み、②差別の背景にある制度や習慣を変えていく仕組み、③障害のある人に優しい取組を応援する仕組み、の3つの仕組みから構成される。

障害のある人もない人も共に暮らしやすい千葉県づくり推進会議

「障害のある人もない人も共に暮らしやすい千葉県づくり条例」の制定により設置された会議。

差別の中には制度や習慣・慣行が背景にあって構造的に繰り返されるものがあり、こうした構造的な問題について話し合いを行う。

障害福祉サービス

国が障害者総合支援法により定める障害のある人に提供される行政サービスをいう。

居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護、療養介護、生活介護、短期入所、重度障害者等包括支援、施設入所支援、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援及び共同生活援助から成り、これらは原則障害のある人等からの申請に基づき、市町村により支給される。

障害保健福祉圏域

障害福祉サービスの実施主体は原則市町村であるが、サービスを面的・計画的に整備し、重層的なネットワークを構築するための市町村と県の中間的な単位。

健康福祉センターの区域を基本とした13圏域と、千葉市、船橋市及び柏市を加えた計16の圏域を設定。

職場適応援助者(ジョブコーチ)

障害のある人が実際に働く職場において、障害のある人、事業主、障害のある人の家族に対し

て職場定着に向けたきめ細やかな人的支援を行う。

(自立支援)協議会

都道府県及び市町村が設置する、障害のある人への支援体制の整備を図るため、関係機関、関係団体並びに障害のある人及びその家族などにより構成される協議会をいう。

協議会においては、地域における障害のある人への支援体制に関する課題についての情報共有、関係機関等の連携の緊密化及び地域の実情に応じた体制の整備について協議を行う。

障害者総合支援法では協議会の設置は努力義務とされているが、千葉県においてはすべての市町村において協議会が設置されている。

新生児(特定)集中治療室(NICU)

早産や低体重、先天性の障害などにより集中治療を必要とする新生児のために、保育器、人工呼吸器、微量輸液ポンプ、呼吸管理モニターなどの機器を備え、主として新生児医療を専門とするスタッフが24時間体制で治療を行う室。

身体障害者手帳

身体障害者福祉法の別表に掲げる身体上の障害（視覚、聴覚、平衡、音声・言語、そしゃく、肢体不自由、心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう又は直腸、小腸、免疫、肝臓）があるものに対して、都道府県知事、指定都市市長又は中核市市長が交付する手帳。税の控除・減免やJR運賃の割引等の援護措置を受けることができる。

スペシャルオリンピックス

4年に一度行われる、知的発達障害者のスポーツの世界大会であり、夏季競技大会と冬季競技大会が開催されている。

生活ホーム

地域の中での生活を望む知的障害のある人に対して、日常生活における必要な援助等を行うことにより、その社会的自立を支援する生活の場。本県の単独制度。

精神障害者保健福祉手帳

精神障害のある人の社会復帰及び自立と社会参加の促進を図ることを目的として、精神疾患を有する人のうち、精神障害のため長期にわたり日常生活又は社会生活への制約がある人を対象として交付する手帳。

障害等級	精神障害の状態
1級	精神障害であって、日常生活の用を弁ずることを不能ならしめる程度のもの
2級	精神障害であって、日常生活が著しい制限を受けるか、又は日常生活に著しい制限を加えることを必要とする程度のもの
3級	精神障害であって、日常生活若しくは社会生活が制限を受けるか、または日常生活若しくは社会生活に制限を加えることを必要とする程度のもの

精神保健福祉センター

精神保健福祉法に基づき、都道府県・政令指定都市に設置された機関。精神保健の向上と精神障害者福祉の増進のため、精神保健及び精神障害のある人の福祉に関する知識の普及、調査・研究、相談及び指導のうち複雑困難なものを行うとともに、精神医療審査会の審査に関する事務並びに精神障害者保健福祉手帳の申請に対する判定業務、自立支援医療(精神通院医療)の支給認定を行う。

成年後見制度

認知症、知的障害、精神障害などにより判断能力が不十分な人の法律行為(財産管理や契約の締結など)を、家庭裁判所が選任した成年後見人等が本人を代理して行う民法の制度。制度の利用には、家庭裁判所に本人、配偶者、四親等内の親族が申立てを行うことになる。なお、身寄りのない人の場合、市町村長に申立て権が付与されている。

相談支援専門員

計画相談支援及び地域相談支援等を行う事業所において配置が義務付けられる職員。相談支援専門員として業務に従事するためには、法令に定める研修の履修及び実務経験が必要となる。

[た行]

多機能型トイレ

車いす利用の障害のある人はもとより、オストメイトも利用できる洗浄シャワーや排出処理、ベビーシートが整備され、妊婦や乳幼児連れの人なども利用できるトイレ。

短期入所

居宅においてその介護を行う人の疾病その他の理由により、障害者支援施設、児童福祉施設等への短期間の入所を必要とする障害のある人等につき、その施設に短期間の入所をさせて行われる、入浴、排せつ及び食事の介護その他の必要な支援を行う障害者総合支援法による給付対象サービス。

地域移行・定着協力病院

精神科病院内での地域移行に向けた取組や、地域との連携を行うなど、精神障害者地域移行支援に積極的に取り組んでおり、県が定める要件を満たし、県から指定を受けた精神科病院。

地域活動支援センター

創作的活動又は生産活動の機会の提供、社会との交流の促進などを、市町村がその地域の実情に応じて柔軟に実施する事業。地域生活支援事業の一種。

地域生活支援事業

障害者総合支援法に基づき市町村及び都道府県がその地域の実情等に応じて提供する行政サービス。障害福祉サービスとは異なり、自治体が柔軟な形態で実施することが可能。

市町村が行う主な地域生活支援事業としては、① 障害のある人の自立した日常生活及び社会生活に関する理解を深めるための研修及び啓発、② 障害のある人、その家族、地域住民等により自発的に行われる障害のある人の地域生活を支援する活動に対する支援、③ 障害のある人への相談支援並びに障害のある人への虐待の防止及びその早期発見のための連絡調整、権利擁

護等のために必要な援助、④ 成年後見制度の利用に係る費用の助成、⑤ 成年後見制度に係る者の育成及び活用のための研修、⑥ 意思疎通支援及び意思疎通支援を行う者の養成、⑦ 日常生活用具の給付・貸与、⑧ 移動支援、及び⑨ 地域活動支援センターにおいて日中活動支援を行う事業がある。

また、都道府県は、専門性・広域的な対応が必要な相談支援、人材育成等の事業を行っている。

地域相談員

「障害のある人もない人も共に暮らしやすい千葉県づくり条例」に基づき、身近な地域で障害者差別に関する相談を行う。委員の構成は、身体障害者相談員、知的障害者相談員のほか、精神障害者の支援を行っている人、人権擁護委員、元学校教員など。

地域相談員

「障害のある人もない人も共に暮らしやすい千葉県づくり条例」に基づき、身近な地域で障害者差別に関する相談を行う。委員の構成は、身体障害者相談員、知的障害者相談員のほか、精神障害者の支援を行っている人、人権擁護委員、元学校教員など。平成29年7月現在、約580人が地域相談員となっている。

地域相談支援

「地域移行支援」及び「地域定着支援」から成る。

「地域移行支援」とは、障害のある人が新たに地域で生活をする際に、住居の確保その他の地域における生活に移行するための活動に関する相談等を行うことをいう。対象となるのは、① 障害者支援施設等に入所している障害のある人、② 精神科病院に入院している精神障害のある人、及び③ 矯正施設に入所している障害のある人。

また、「地域定着支援」とは、居宅において単身等の状況で生活する障害のある人について、その人との常時の連絡体制を確保し、緊急の事態などに相談等を行うことをいう。

地域包括ケアシステム

住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される仕組み。

地域包括支援センター

高齢者に関する総合相談、介護予防ケアマネジメント、権利擁護等を行う市町村が設置する機関。

他の行政機関、保健所、医療機関等との制度横断的な連携により、高齢者等の住み慣れた地域での暮らしを支援している。

地域リハビリテーション広域支援センター

地域におけるリハビリテーション関係機関相互の連携を図るとともに、関係機関への相談、援助、研修等を行う機関。二次保健医療圏ごとに1箇所指定している。

千葉県あんしん賃貸支援事業

高齢者世帯、障害者世帯、外国人世帯、子育て世帯(小さな子どもがいる世帯又は一人親世帯)の入居を受け入れることとして、県に登録された民間賃貸住宅等の情報提供を行うことにより、入居をサポートする事業。

千葉県障害者雇用優良事業所認定事業(笑顔いっぱい！フレンドリーオフィス事業)

障害のある人を積極的に雇用し、障害のある人もない人も共に働きやすい職場づくりに努めている企業・事業所等を「笑顔いっぱい！フレンドリーオフィス」として認定し、その取組内容を普及することで、障害のある人の雇用に対する理解と促進を図っている。

千葉県障害者就労事業振興センター

障害のある人が住み慣れた地域で豊かに暮らせる社会を実現するため、障害者就労施設の事業の活性化と支援を行い、もって障害者福祉の向上を図ることを目的に設立された NPO 法人。

千葉県相談支援アドバイザー

地域における相談支援体制整備の推進や市町村協議会の活性化などを目的として、障害者支援に高い見識を有する人等を千葉県相談支援アドバイザーとして登録している。市町村からの依頼に基づき、県がアドバイザーを派遣、助言している。

千葉県袖ヶ浦福祉センターで発生した虐待事件

平成25年11月に、千葉県が設置し、千葉県社会福祉事業団が指定管理者として運営する千葉県袖ヶ浦福祉センター養育園において利用者が職員の暴行により死亡する事件が発生した。これに関し、県において立入検査を実施したところ、複数の職員が複数のセンター利用者に対してそれぞれ暴行(虐待)を行っていたことが確認された。

チャレンジド・インフォ・千葉

自治体等による障害者就労施設からの物品・役務の調達を推進するため、施設が提供している製品、受託業務などの作業に関する情報を提供しているインターネットサイト。エリア、製品・作業内容、事業所種別など様々な検索が可能。

中核地域生活支援センター

対象者種別にとらわれず、福祉全般にわたる相談に24時間・365日体制で応じるとともに、相談者のニーズを把握し、適切な支援機関へつなぐため、連絡・調整等の必要な活動を行っている。県内では現在、広域福祉圏域ごとに1か所、合計13か所設置されている。

聴覚障害者情報提供施設

聴覚障害者用字幕(手話)入りDVD等ビデオカセットの製作及び貸出事業を主たる業務とし、併せて手話通訳者の派遣、情報機器の貸出等コミュニケーション支援事業及び聴覚障害者に対する相談事業を行う施設。

デフリンピック

4年に一度行われる、聴覚障害者のスポーツの世界大会であり、夏季競技大会と冬季競技大会が開催されている。

点訳奉仕員

所定の講習を受け、印刷された文字や手書きの文字を点字に改め、点字の書籍や文書を作成する。

特別支援教育

障害のある幼児児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立

ち、幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行う。

平成19年4月から、「特別支援教育」が学校教育法に位置付けられ、全ての学校において、障害のある幼児児童生徒の支援を更に充実していくこととされた。

特別支援教育コーディネーター

学校内の教職員全体の特別支援教育に対する理解のもとに、小・中学校又は特別支援学校と関係機関との連携協力体制の整備を図る役割を担う者。具体的な役割として、小・中学校の特別支援教育コーディネーターは、①学校内の関係者や関係機関との連絡調整、②保護者に対する学校の窓口として機能することが期待されている。特別支援学校の特別支援教育コーディネーターには、これら①及び②の機能と併せて、③小・中学校等への支援、④地域内の特別支援教育の核として関係機関との連携をより密接にしていくことなど、地域支援の機能が加わっている。

都市ボランティア

東京2020オリンピック・パラリンピックの競技開催自治体などが主体となって組織し、空港や主要駅などで国内外からの旅行者に交通案内や観光案内等を行うボランティア。

[な行]

内部障害

身体障害のうち、心臓、腎臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、免疫及び肝臓の機能障害。

内方線付き点状ブロック

点状突起に加え、ホームの内側を表示する線状突起(内方線)のあるブロック。

二次障害

発達障害のある子どもが抱えている困難さを周囲が理解して対応しきれていないために、本来抱えている困難さとは別の二次的な情緒や行動の問題が出てしまうこと。

日常生活自立支援事業

認知症、知的障害、精神障害等があるために判断能力が不十分な人に対して、自立した地域生活が送れるよう生活支援員を派遣し、福祉サービスの利用援助、日常的な金銭管理などを行う事業で、社会福祉協議会が主体となって実施している。

認知症

記憶、理解、判断等の脳の働きが、何らかの病気や障害によって持続的に低下し、日常生活を送る上で支障が出ている状態。

認定こども園

幼稚園と保育所の機能を備え、両者の役割を果たすことが可能な施設。就学前の児童に幼児教育又は保育を提供する機能、地域における子育て支援機能を備える施設を都道府県が認定する。認定こども園には、地域の実情に応じて、幼保連携型、幼稚園型、保育所型、地方裁量型がある。

ノーマライゼーション

障害のある人を特別視するのではなく、一般社会の中で普通の生活が送れるような条件を整えるべきであり、共に生きる社会こそノーマルな社会であるとの考え方。(障害者基本計画より)

ノンステップバス

出入口の段差をなくし乗降を容易にしたバス。

〔は行〕

発達障害

発達障害者支援法では、「自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥多動性障害、その他これに類する脳機能障害であってその症状が通常低年齢において発現するもの」と定義している。平成17年に発達障害者支援法が施行された際の厚生労働省の通知では、発達障害を ICD-10(疾病及び関連保健問題の国際統計分類)における「心理的発達の障害(F80-F89)」及び「小児＜児童＞期及び青年期に通常発症する行動及び情緒の障害(F90-F98)」に含まれる障害であるとしている。たとえば下記のような障害があげられる。

① 広汎性発達障害

自閉症、アスペルガー症候群のほか、レット障害、小児期崩壊性障害、特定不能の広汎性発達障害をふくむ総称。

② 自閉症

(1)対人関係の障害、(2)コミュニケーションの障害、(3)限定した常同的な興味、行動および活動 の3つの特徴を持つ。3歳までには何らかの症状がみられる。

③ アスペルガー症候群

対人関係の障害があり、限定した常同的な興味、行動および活動をするという特徴は、自閉症と共通しているが、明らかな認知の発達、言語発達の遅れを伴わない。

④ 学習障害

全般的な知的発達に遅れはないが、聞く、話す、読む、書く、計算する、推論するなどの特定の能力を学んだり、行ったりすることに著しい困難がある状態をいう。

⑤ 注意欠陥多動性障害(ADHD:Attention-Deficit Hyperactivity Disorder)

多動性、注意力散漫、衝動性の3つの特徴が見られる。

発達障害では障害ごとの特徴がそれぞれ少しずつ重なり合っている場合も多く、障害の種類を明確に分けて診断することは大変難しいとされている。近年では、症状の程度や知的な遅れの有無に関わらず自閉症と同質の障害がある場合、自閉症スペクトラムとして幅広くとらえることもある。

発達障害者支援センター

発達障害者支援法に基づき自閉症等の特有の発達障害を有する障害のある人及びその家族等を総合的に支援するために設置された支援拠点で、発達障害のある人及びその家族等からの相談に応じるとともに、関係者の研修や関係機関等との連携等により地域の総合的な支援体制づくりの役割を担っている。本県では相談窓口を千葉市及び我孫子市の2か所に設置している。

パラリンピック

4年に一度、オリンピック終了後に同じ開催地で行われる、障害のある人(聴覚障害者を除く)のスポーツの世界大会であり、夏季大会と冬季大会が開催されている。

バリアフリー

高齢者や障害のある人の移動や住宅などの出入りを妨げる物理的障害がなく、動きやすい環境をいう。今日では物理的な障壁にとどまらず、制度的、心理的な社会的障害や情報保障等、広

く障害のある人を取り巻く生活全般にわたる障壁（バリアー）を取り除く（フリー）ことにも用いられる。

バリアフリー対応型信号機

高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律に基づき、高齢者障害等が道路を安全に横断できるように音響により信号表示の状況を知らせる音響式信号機、信号表示面に青時間までの待ち時間及び青時間の残り時間を表示する経過時間表示機能付き歩行者用灯器、歩行者と車両が通行する時間を分離して交通事故を抑止する歩車分離式信号機。

バリアフリー法

「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」の略称。高齢者、障害のある人等の円滑な移動及び建物等の施設の円滑な利用を確保するため、主務大臣による基本方針並びに旅客施設、建築物等の構造及び設備の基準の策定のほか、市町村が定める重点整備地区において、高齢者、障害のある人等が計画段階から参加をして、旅客施設、建築物等及びこれらの間の経路の一体的な整備を推進することの措置等を定めている。平成18年12月にハートビル法と交通バリアフリー法が統合されて本法ができた。

ピアサポート

障害のある人自身が、自らの体験に基づいて、他の障害のある人の相談相手となったり、同じ仲間として社会参加や地域での交流、問題の解決等を支援したりする活動。また、この活動をする人を「ピアサポーター」という。相談に力点を置く「ピアカウンセリング」も類似の概念。

避難行動要支援者

要配慮者のうち、災害発生時又は災害が発生する恐れがある場合に自ら避難することが困難であり、円滑で迅速な避難のため、特に支援が必要な人。

福祉教育推進校

児童・生徒の福祉意識の醸成、福祉活動の普及・促進を図るため、他のモデルとなる福祉教育を実践する小・中・高等学校を福祉教育推進校として指定して、その活動を支援する。推進校の指定は県社会福祉協議会長の推薦により知事が行い、指定期間は3年間である。

福祉タクシー

スロープ板やリフトを利用して高齢者や障害者が、車いすその他の用具を使用したまま車内に乗り込むことができるタクシーの総称。

福祉的就労

通常の事業所に雇用されることが困難な障害のある人が障害者総合支援法に基づき、支援を受けながら就労すること。

福祉避難所

市町村が、災害時に、一般の避難所での生活が困難で、医療や介護などのサービスを必要とする人を一時的に受け入れ、保護するための施設で、社会福祉施設などが指定される。

分野別会議

推進会議（詳細は「障害のある人もない人も共に暮らしやすい千葉県づくり推進会議」を参照）

に分野ごとに設けられた会議のこと。分野としては① 福祉サービス、医療及び情報の提供等の分野、② 商品及びサービスの提供の分野、③ 労働者の雇用の分野、④ 教育の分野、⑤ 建物等及び公共交通機関並びに不動産の取引の分野 の5つ。

ペアレントトレーニング

親は自分の子どもに対して最良の治療者になることができるという考えに基づき、親に子どもの養育技術を身につけてもらうトレーニング。

ペアレントメンター

発達障害のある子どもを育てた経験を持つ親で、その経験を活かし、子どもが発達障害の診断を受けて間もない親などの相談・助言を行う。

保育所等訪問支援

障害のある子どもが集団生活を営む施設を訪問し、その施設における障害のある子ども以外の児童との集団生活への適応のための専門的な支援・相談などを行う、児童福祉法に基づくサービス。

放課後児童クラブ

昼間、保護者がいない家庭の小学校低学年児童等に対し、学校の空き室等の身近な社会資源を利用して、その育成・指導、遊びによる発達の助長等のサービスを行うもの。

放課後等デイサービス

障害のある子どもに対して、学校の授業終了後又は休日において、生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流を促進する児童福祉法に基づくサービス。

訪問看護

病気や障害を持った人が住み慣れた地域や家庭で療養生活を送れるように、看護師等が生活の場に訪問し、療養上の世話又は必要な診療の補助を行う。

[ま行]

メール110番

聴覚又は言語機能障害のある人のために、電話による110番通報に代わる手段としての、携帯電話のメール利用による緊急通報。

メール119番

聴覚等に障害のある人が外出中などで、病気を発症したり火災を発見したりしたときに、自らが携帯電話機、インターネット端末機により救急車や消防車等の出動要請ができるもの。

盲ろう者(盲ろう者向け通訳)

盲ろう者のコミュニケーション方法は、視覚と聴覚の両方に障害があり、視覚及び聴覚の障害の程度や生育歴、他の障害との重複のしかた等によって多様である。このため、手話をはじめとして、蝕手話、点字を応用したものなど、様々な方法で通訳を行う。

[や行]

ユニバーサルデザイン

年齢、性別、身体、国籍など、人々が持つ様々な特性や違いを越えて、できるだけすべての人が利用しやすい、すべての人に配慮した環境、建物・施設、製品等のデザインをしていこうとする考え方。

要配慮者(災害時)

障害のある人のほか、乳幼児、高齢者、外国人など、防災対策を進める上で特に配慮を必要とする人のこと。

要約筆記

話し手の話す内容をつかみ、それを筆記して聴覚障害のある人に伝える。

大きな会議等においては、以前は手書きした原稿をOHP(オーバー・ヘッド・プロジェクター)でスクリーンに投影していたが、近年ではパソコンを使用して作成した画面をプロジェクタで投影する方法も用いられている。

[ら行]

ライフサポートファイル

障害のある子どもについて、ライフステージごとに支援の担い手が変わりやすい移行期においても一貫した支援が継続されるよう、家族や関係機関が共に関わることのできる情報伝達ツールとして、本人に関する様々な情報や支援内容を記録し、関係機関等の支援計画を1冊にまとめたファイル。

ライフステージ

人の一生を幼年期・少年期・青年期・壮年期・老年期などと分けた、それぞれの段階をいう。

理学療法士(PT、Physical Therapist)

理学療法士法及び作業療法士法に基づく医学的リハビリテーション技術者の国家資格。身体に障害のある人に対し、その基本的動作能力の回復を図るため、体操、電気的な刺激、マッサージ、温熱等の物理的な刺激を加えるリハビリテーションを行う専門医療従事者。

療育

「療」は医療を、「育」は養育・保育・教育を意味し、障害のある子ども及びその家族、障害に関して心配のある人等を対象として、障害の早期発見・早期治療又は訓練等による障害の軽減や基礎的な生活能力の向上を図るため、相談、指導、診断、検査、訓練等の支援を行なうこと。

療育支援コーディネーター

在宅の重症心身障害の状態にある子ども、知的障害、身体障害や発達障害のある子ども等が、ライフステージを通じて一貫した療育支援を受けられるよう、その相談に応じて支援に関するケースを管理し、行政から民間までの医療・福祉・教育等関連機関の連携を調整する役割を担う。

療育手帳

知的障害のある人に対して一貫した指導・相談を行うとともに、各種の援助措置を受けやす

くするため、児童相談所又は知的障害者更生相談所において知的障害と判定されたものに対して、都道府県知事、指定都市市長が交付する手帳。

障害程度	障害程度の基準
㊦	知能指数がおおむね20以下の者で日常生活において常時の介助を必要とする程度の状態にある者
Aの1	知能指数がおおむね21以上35以下の者で日常生活において常時の介助を必要とする程度の状態にある者
Aの2	知能指数がおおむね36以上50以下の者で視覚障害、聴覚障害、肢体不自由を有し、身体障害者福祉法に基づく障害等級が1級、2級または3級の手帳を所持しており、日常生活において常時の介助を必要とする程度の状態にある者
Bの1	上記以外の者で、知能指数がおおむね36以上50以下の者で日常生活において介助を必要とする程度の状態にある者
Bの2	知能指数がおおむね51以上75程度の者で日常生活において介助を必要とする程度の状態にある者

※障害者相談センターにおける㊦の取扱いとは下表による

㊦の1	知能指数がおおむね20以下の者で日常生活において常時特別の介助を必要とする程度の状態にある者
㊦の2	知能指数がおおむね20以下の者で日常生活において常時の介助を必要とする程度の状態にある者で、㊦の1以外の者

レガシー

「遺産」という意味であり、オリンピック・パラリンピックが開催都市と開催国に長期的・持続的な効果をもたらすこと。

レスパイト

障害のある人の家族を一時的に障害のある人の介護から解放することによって、日ごろの心身の疲れを癒し、休息できるようにすること。

朗読奉仕員

所定の講習を受けて朗読の技術を習得し、視覚障害のある人のために声の図書(録音テープ)の作成や対面朗読などをする。

索引

【英字】

ADL 72
DMAT（災害派遣医療チーム）..... 137
DPAT（災害派遣精神医療チーム）..... 135, 137
FAX110番 135, 137
FAX119番 135
ICT 76
（障害者）ITサポートセンター 62, 63
Net119 135
NICU（新生児（特定）集中治療室）
..... 34, 68, 104, 107
ORT（視能訓練士）..... 114
OT（作業療法士）..... 114
PDCA 68, 155
PT（理学療法士）..... 114
ST（言語聴覚士）..... 114
Web119 135

【あ】

アウトリーチ 46, 110, 122
アクセシビリティ 6, 64
アスペルガー症候群 16, 100
アセスメント 71, 77, 89, 101
意思疎通支援 61
意思疎通支援事業 32, 62, 63, 81, 148
委託訓練事業 91
1歳6か月児健診 66
一般就労 8, 88, 89, 90, 95, 146, 161
移動支援 32, 77, 128
医療型児童発達支援 67, 161
医療型障害児入所施設 39, 72, 73, 74
医療型短期入所事業所 34, 107
医療観察法 111
インクルージョン 5
運賃（割引） 130, 132
笑顔いっぱい！フレンドリーオフィス
（千葉県障害者雇用優良事業所） 93, 147
オストメイト 141, 143

【か】

介護支援専門員 44, 80, 81, 84, 118
介護福祉士 113, 114
介護保険（制度） 44, 80, 117, 122
介助犬 32, 141
ガイドヘルパー 115, 136
かかりつけ医 73, 87, 118
かかりつけ歯科医 119, 123
学習障害 16
喀痰吸引 34, 103, 107
官公需 96, 97, 98
患者調査 43
基幹相談支援センター 79, 81, 82, 156
企業支援員 93, 94, 146
虐待防止アドバイザー 56, 57
教育委員会 30, 76
共生型サービス 80, 117, 118

矯正施設 80, 82, 111, 160
共生社会 1, 4, 24, 51, 52, 75, 80, 81
84, 113, 144-146

強度行動障害

..... 24, 26, 34-38, 40, 41, 68, 72, 73, 77
100, 104, 107, 108, 109, 115

居住支援部会（千葉県すまいづくり協議会）

..... 44, 129

金銭管理

..... 33, 138

クライシスハウス

..... 45

グループホーム

..... 8, 24-28, 31, 34, 35, 37, 41

44, 45, 79, 107, 108, 117, 118, 129, 135, 137, 161

グループホーム等支援ワーカー

..... 26, 27, 35, 108

車椅子

..... 53, 129, 131

計画相談支援

..... 79-82, 84, 85, 160

経済的自立

..... 22, 32, 88, 99

芸術（活動）

..... 113, 124, 126, 127, 150, 152

圏域連携コーディネーター

..... 43

健康福祉センター

..... 122

言語聴覚士(ST)

..... 114

権利擁護

..... 1, 7, 27, 50, 55, 56, 58, 59, 80, 81, 89, 92, 156

広域専門指導員

..... 51-53, 58, 145

公共交通機関

..... 128, 130, 132

公共職業安定所

..... 91

口腔

..... 119, 123

高次脳機能障害

..... 5, 17, 39, 41, 66, 77, 80, 81, 100, 101

高次脳機能障害支援センター

..... 39, 101

工賃

..... 22, 23, 88, 89, 96-99

広汎性発達障害

..... 16, 100

合理的配慮

..... 50, 56, 57, 75, 76, 88, 93, 146, 150

高齢化

..... 25-27, 34, 36, 43, 46, 99, 107, 117, 129

高齢期

..... 80, 84, 100, 112, 116-118

心の健康フェア

..... 46, 145

心のバリアフリー

..... 6, 113, 126, 129, 131

140, 144, 151, 153-2

心のふれあいフェスティバル

..... 46, 145, 154

子どもと親のサポートセンター

..... 76

個別の移行支援計画

..... 77

個別の教育支援計画

..... 75, 76, 78

個別の指導計画

..... 75, 78

コミュニケーション

..... 31, 32, 50, 60

62-64, 80, 81, 120, 138, 141, 147, 148

コミュニケーション支援ボード

..... 138

【さ】

サービス管理責任者

..... 27, 115

サービス等利用計画

..... 79, 80, 86, 89, 99, 160

災害時要援護者

..... 134

災害派遣医療チーム（DMAT）

..... 135, 137

災害派遣精神医療チーム（DPAT）

..... 135, 137

在宅サービス

..... 31

作業療法士(OT)

..... 114

サテライト型住居

..... 24-26, 44, 45

3歳児健診

..... 66

視覚障害者情報提供施設

..... 63

磁気ループ……………63
 自己決定……………58, 128
 自己実現……………88
 失語症……………61, 80, 81
 指定管理者制度……………38, 40, 42
 児童相談所……………35, 68, 76, 104, 108, 157
 児童発達支援……………65, 72, 76, 161
 児童発達支援事業所……………67, 73, 74, 105
 児童発達支援センター……………39, 65-67, 69, 71
 76, 86, 105, 161
 児童福祉法……………1, 3, 34, 65, 70, 72, 107
 視能訓練士(ORT)……………114
 自閉症……………16, 100
 字幕……………64, 127
 社会福祉士……………114
 弱視……………31
 周産期医療……………121
 重症心身障害……………5, 18, 29, 34, 35, 40
 41, 65, 66, 72-74, 103, 105, 107, 108, 118
 住宅……………25, 26, 33, 44, 45, 118, 129
 重度・重複障害……………34, 35, 106-108
 重度心身障害者（児）医療給付改善事業
 ……………120
 重度訪問介護……………31, 32, 115, 160
 就労移行支援事業……………39, 45, 89, 90
 就労継続支援A型事業……………96-98, 161
 就労継続支援B型事業……………23, 96, 161
 就労定着支援（事業）……………89-93, 95, 146, 161
 手話通訳……………3, 50, 60-63, 136, 146-148
 手話マーク……………64
 障害支援区分……………135
 障害児通所支援……………65, 161
 障害児等療育支援事業……………65, 69-71, 105, 122
 障害児入所支援……………65, 157, 161
 障害者基本計画……………3, 88
 障害者基本法……………1-4, 7
 障害者虐待防止法……………1, 32, 50, 55, 56, 58
 障害者権利条約……………1, 2, 5, 55, 62
 障害者高等技術専門校……………90, 91
 障害者雇用促進法……………56, 88, 90, 93
 障害者雇用率……………90, 91
 障害者差別解消支援地域協議会……………54, 58, 59
 障害者差別解消法……………1, 6, 32, 50, 51, 54
 55, 58, 62, 125, 144, 145
 障害者支援施設……………1, 25, 27, 31, 35-39
 51, 56, 108, 123, 135-137, 160, 161
 障害者週間……………154
 障害者就業・生活支援センター
 ……………89-93, 95, 146, 156
 障害者総合支援法
 ……………1, 3, 7, 19, 31, 60, 62, 70, 72, 79, 119
 障害者のための国際シンボルマーク……………140, 141
 障害者優先調達推進法……………88, 96
 障害のある人に対する情報保障のための
 ガイドライン……………50, 62, 64, 131, 137, 148
 障害のある人もない人も共に暮らしやすい
 千葉県づくり条例……………6, 27, 50, 52, 144, 146
 障害のある人もない人も共に暮らしやすい

千葉県づくり推進会議……………50
 障害福祉計画……………3, 157, 196
 障害福祉サービス……………3, 8, 19, 25, 29, 38, 79
 81, 84, 89, 98, 113, 117-119, 120, 136, 155, 157
 160, 161
 障害保健福祉圏域……………26, 43, 46, 49, 53
 92, 93, 95, 146, 156, 157, 158
 消費者……………113, 135, 136, 138
 職業リハビリテーション……………88
 職場適応援助者（ジョブコーチ）……………88
 自立支援協議会……………50, 53, 58, 59, 69, 79, 105, 134
 人材……………26, 36, 37, 39, 41, 50, 53, 60, 62, 69, 70
 73, 76, 80, 81, 84, 90, 93, 100, 101, 104, 112-116,
 122, 134, 136, 146, 147, 149, 154
 新生児（特定）集中治療室（NICU）……………34, 107
 身体障害者手帳……………9-11, 117, 159
 身体障害者標識……………140
 スプリンクラー……………135, 137
 スペシャルオリンピックス……………126, 151
 スポーツ……………52, 112, 113, 123-127
 130, 147, 149-153-2
 生活介護……………29, 35, 38, 108, 160, 161
 生活困窮者自立支援法……………33, 95
 生活ホーム……………8
 精神科医療機関……………122
 精神科救急医療……………49
 精神障害者保健福祉手帳……………14, 159
 精神保健福祉センター……………122
 成年後見制度……………32, 55-57, 138
 摂食嚥下機能……………119, 123
 遷延性意識障害……………103
 総合教育センター……………76
 相談支援専門員……………35, 44, 71, 73, 79, 80
 84-86, 89, 108, 118

【た】

多機能型トイレ……………129, 130, 153, 153-2
 短期入所……………29, 31-38, 68, 69, 73, 103, 104, 107
 108, 160, 161
 地域移行・定着協力病院……………43, 47
 地域活動支援センター……………29, 30
 地域生活支援事業……………27, 35, 48, 60, 62, 70,
 81, 108, 157, 196
 地域生活定着支援センター……………80, 82, 111
 地域相談員……………51, 58, 59, 145
 地域相談支援……………79, 82, 86, 102
 地域包括ケアシステム……………43, 44, 46, 145
 地域包括支援センター……………81
 地域リハビリテーション広域支援センター
 ……………122
 千葉県あんしん貸貸支援事業……………44, 129
 千葉県障害者雇用優良事業所（笑顔いっぱい！
 フレンドリーオフィス）……………93, 147
 千葉県障害者就労事業振興センター……………97
 千葉県相談支援アドバイザー……………59, 81, 82
 千葉県袖ヶ浦福祉センター……………24, 36-38, 40, 42
 千葉県千葉リハビリテーションセンター
 ……………17, 39, 40, 41, 65, 73, 80, 101

千葉県保健医療計画…………… 3, 49
チャレンジド・インフォ・千葉…………… 88, 96
注意欠陥多動性障害（ADHD）…………… 16
中核地域生活支援センター…………… 68, 79, 81, 104
聴覚障害者情報提供施設…………… 62
聴覚障害者標識…………… 140, 141
通級…………… 20, 76
デフリンピック…………… 126, 151
点字…………… 61-63, 148
点訳奉仕員…………… 50, 60
同行援護…………… 31, 32, 115, 160
特定疾患治療研究事業…………… 19
特別支援学級…………… 20, 29, 76
特別支援学校…………… 18, 20, 21, 23, 29, 30, 53
75-78, 89, 92, 95, 125-127, 130, 135, 137, 149
151, 152, 153, 153-2
特別支援教育…………… 20, 21, 23, 66, 75-78, 86
特別支援教育コーディネーター…………… 76, 78, 86
都市ボランティア…………… 52, 145, 147

【な】

内部障害…………… 9, 11, 72, 140-142
内方線付き点状ブロック…………… 130, 153-2
難聴…………… 31, 141, 143
難病…………… 5, 19, 22, 66, 72, 112, 119-121
140, 142, 160
二次障害…………… 66, 70
日常生活自立支援事業…………… 33, 138, 139
日中活動…………… 24, 29, 31, 35, 36, 39, 72
100, 101, 108, 118, 161
認知症…………… 55
認定こども園…………… 53, 77, 149, 150
ノーマライゼーション…………… 53, 58
ノンステップバス…………… 128, 130, 133, 153-2

【は】

ハート・プラスマーク…………… 141
パッケージ指定…………… 53, 149, 154
発達障害…………… 5, 16, 22, 66, 68, 69, 70-73, 80
81, 84, 86, 89, 92, 93, 100, 101, 104, 105, 120
発達障害者支援センター
… 16, 68, 69, 71, 73, 80-83, 100-102, 104, 105
パラリンピック…………… 51, 52, 112, 113, 124-126
144, 145, 147, 149-152
バリアフリー…………… 6, 36, 62, 64, 113, 118, 126
128-131, 133, 134, 136, 139-141, 144, 148, 151
153, 153-2
バリアフリー対応型信号機…………… 130
バリアフリー法…………… 128, 130, 131, 153, 153-2
ハローワーク…………… 22, 77, 95
ピアサポート…………… 43, 45, 80, 82
筆談マーク…………… 64
ビーバー号（巡回歯科診療車）…………… 122
東日本大震災…………… 134, 135
ひきこもり…………… 33, 100, 110
避難行動要支援者…………… 134, 136, 139
福祉型障害児入所施設…………… 34, 35, 38, 74, 107, 108
福祉型短期入所事業所…………… 34, 103, 107

福祉教育推進校…………… 53, 149, 154
福祉タクシー…………… 128, 130, 133, 153-2
福祉的就労…………… 88, 96, 97, 146
福祉避難所…………… 135-137
不登校…………… 76
文化（活動）…………… 32, 60, 112, 113, 123-127
147, 150-153
分野別会議…………… 52, 146
ペアレントトレーニング…………… 69
ペアレントメンター…………… 70, 71, 101
保育所等訪問支援…………… 66, 67, 161
防火…………… 26, 135, 137
放課後児童クラブ…………… 70, 77
放課後等デイサービス
…………… 29, 65-67, 72-74, 76, 105, 161
防災…………… 63, 113, 134-137, 139
法定雇用率…………… 88, 92, 93, 146
防犯…………… 113, 134, 135, 137, 138
訪問看護…………… 35, 46, 65, 68, 73, 104, 108, 120
ホームドア…………… 128, 130, 153-2
ホームヘルパー…………… 31, 32, 45, 112, 114, 136, 138
保健所…………… 121, 122
（身体障害者）補助犬…………… 128, 140, 141
ほじょ犬マーク…………… 140, 141
補装具…………… 39, 136

【ま】

まちづくり…………… 113, 127-129, 134, 153, 153-2
耳マーク…………… 141, 143
メール110番…………… 135, 137
メール119番…………… 135
盲人のための国際シンボルマーク…………… 141
盲導犬…………… 32, 141
盲ろう者…………… 3, 60, 61, 80, 81, 136, 147, 148

【や】

有料道路…………… 130, 132
ユニバーサルデザイン…………… 113, 128
要配慮者（災害時）…………… 134-137, 139
要約筆記…………… 3, 60, 61, 63, 136, 147, 148
余暇…………… 124

【ら】

ライトハウスちば…………… 110
ライフサポートファイル…………… 66, 67
ライフステージ…………… 5, 20, 65, 66, 75, 100, 154
理学療法士（PT）…………… 112, 114, 121
療育…………… 70, 86, 122
療育支援コーディネーター…………… 70, 71
療育手帳…………… 12, 13, 117, 159
レガシー…………… 52, 144, 149, 150
レクリエーション…………… 124, 125, 151, 153
レスパイト…………… 31, 34, 68, 103, 104, 107
労働局（地方）…………… 22, 56
朗読奉仕員…………… 50, 60, 61, 148